

平成24年第9回涌谷町議会定例会（第1日）

平成24年12月19日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会行政視察報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長兼 健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

いよいよ12月定例会となりました。お忙しい中、議員各位におかれましてはご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今議会定例会は、慣例よりも1日会期を延ばす予定と設定させていただいておりますが、審議のほどをよろしく願い申し上げます。また、参与の皆様におかれましては、十分なる審議のためにご配慮賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。よろしく願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。木村正義議員から遅参の申し出が出ておりますので、お知らせ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成24年第9回涌谷町議会定例会を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに開議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において3番後藤洋一君、4番久 勉君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日19日から21日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日19日から21日までの3日間と決しました。



◎諸般の報告

○議長（遠藤稯雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稯雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稯雄君） 議会広報研究会に派遣された報告をお願いいたします。

出席議員を代表しまして、大平議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○6番（大平義孝君） それでは、議会派遣結果報告書としてご提出をいたしておりますが、読み上げさせていただきますかと思っております。

平成24年11月6日。議会広報研究会報告書。派遣の内容、派遣場所、宮城県自治会館。細目につきましては、「議会広報に求められるものは？」「議会広報クリニック」、講師、広報コンサルタント、深沢 徹氏。上記の派遣について、別紙のとおり結果を報告します。別紙で、委員皆様の報告がございますので、後ほど読んでいただくようお願いを申し上げます。

今回は、議会広報委員が新たになりまして、1月から委員会の活動をさせていただいております。今回の研究会、改めて議会だよりのあり方、編集はもちろんでございますが、読者でございます町民の皆さんの目線に合わせることを、そして読んで理解していただくことの大切さを学ばせていただいております。1年目を迎える今任期の委員全員が、その目標に向かって現在紙面をリニューアルする、そういう考えで一生懸命取り組んでおりますので、皆様方にご報告をいたします。

平成24年12月17日。涌谷町議会議長、遠藤稯雄殿。涌谷町議会議員、大平義孝、同、只野 順、同、大友啓一。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） ありがとうございます。

次に、宮城県議会議員・市町村議会議員合同セミナーに派遣されました報告をお願いいたします。

出席議員を代表しまして、鈴木議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○9番（鈴木英雅君） 去る11月8日、宮城県県庁の講堂におきましてセミナーがございました。第1部、第2部と分かれておりまして、第1部は「地方分権改革の動向と地方議会の役割」と題しまして、総務省の寺田雅一氏の講話を聞かせていただきました。この寺田氏の講話の中で、議会のあり方、住民自治の考え方など具体的な話をされまして、当議会でも検討を行っております基本条例の改革のあり方など必要性、十分必要だとそのように納得するような内容の講演でございました。

それで、第2部でございますけれども、「震災からの復興に資する産業施策について」、経済産業省の局長でございます菅原郁郎氏の講話を聞くこともできました。この中で、たまたま講師の菅原先生が宮城県出身ということもございまして、昨年3月11日の震災時、物流がストップしたということで、関係機関の局長にお願いをいたしまして被災地、要するに東北3県のほうに物流を何とか早く通したいということで、関係機関の局長さん方の協力をいただいて、いち早く物流を被災3県に調達したという生々しい話を聞かせていただきました。この中で、一步間違えば自分たちの職は辞さなければならないというような大変厳しい状況の中でそのような判断をなされた、そのような話も聞かせていただきまして、本当に頭の下がる思いの講話を聞かせていただきました。

そのような余り明るくないような講話を聞かせていただいた中で、東北の経済面の話もございましたけれども、日本全国的に産業関係がかなり落ち込んでいると。その中で、唯一東北の産業がこれから自動車産業を含めた関係で、多少なりとも日本全国全体から見比べれば幾らか光は当たっているというちょっとした明るい話も聞かせていただきまして、何かこううれしいやら複雑やらというような感じの講演で帰ってきたような状況でございます。以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で議員派遣の結果報告は終了いたしました。

◇

◎委員会行政視察報告

○議長（遠藤釈雄君） 次に、委員会行政視察報告を行います。

総務産業建設常任委員会、鈴木委員長にお願いします。

○総務産業建設常任委員長（鈴木英雅君） 総務産業建設常任委員会の視察研修の報告でございますけれども、総務産業建設副委員長であります門田にお願いいたします。

○総務産業建設常任副委員長（門田善則君） それでは、委員長からのご指名でありますので、私のほうから報告させていただきます。

今年度、私どもの常任委員会、町長の計らいによりまして予算のほうもありまして、2回目の研修をさせていただきました。まづもって報告書、皆さんのお手元にありますが、若干朗読させていただきながら、または抜粋して報告させていただきます。

期間であります、平成24年11月15日木曜日から24年11月16日金曜日まで。場所は、岩手県の岩手郡の葛巻町。目的は、自然エネルギー導入による地域活性化についてということで視察してまいりました。視察対

応者といましては、社団法人葛巻町畜産開発公社顧問の中村哲雄氏であります。この方につきましては、葛巻町の前町長でありまして、2期8年間の町長経験を持っている方でございます。視察参加者につきましては、書いてあるとおりでございますのでよろしくお願い申し上げます。

視察研修内容につきましては、岩手県岩手郡の葛巻町の概要といまして、面積は434.99平方キロメートル、人口約7,500人、世帯数として2,900世帯ということであります。当町に比べれば小さな町であります。面積としてはかなり大きな、涌谷町よりもずっと大きな町であるということでもあります。ここに書いてあるんですが、山間地の町でありまして、スキー場もない、温泉もない、ゴルフ場もない、鉄道もない、高速道路もない、ないない尽くしの町であります。実質そのない中でも地域おこしということでいろいろ努力されていることが我々として感じたことでもあります。

そのほかについては、皆さんに読んでいただければわかるんですが、まずその畜産開発公社の概要といましては、1970年代に国の補助事業を導入して酪農、酪農としては東北一の規模を持っている町であります。そういった中で、我々も驚いてきたわけなんですけれども、まずその酪農を生かしたまちづくりということで、その中でいろいろ酪農家から牛乳とかそういった乳製品を使ったいろいろな製品を開発しまして、それを販売して地域おこしに、活性化につながっていると。

次に、食料、環境、エネルギーの取り組みということで書かせていただきましたが、本当に高い山に囲まれた中で乳製品、またそういったものもありますが、(2)として畜産バイオマス発電所、これについても、要は酪農の中から出てくる汚物に対してそういった研究をし、メタンガスを発酵してそれをエネルギーにかえるというふうなそういう循環型のリサイクルを完成しているところでもありました。次に、太陽光発電につきましては、葛巻中学校に設置されている太陽光発電ということでそちらのほうも見学させていただきましたが、全体的に本当に自然エネルギーに力を注いでいるというのがひしひしと感じられた町でありました。次に、木質ペレット燃料製造工場にもお邪魔させていただきました。チップ製造をした部分の中で、要は林業もとても盛んな町でありまして、その林業の中で木が伐採されます。そういった木を使いまして、捨てることなく最後の最後までその木材を加工しまして、最終的にはチップにしてそれを燃料にかかっていると。そして、そのボイラーというものも開発しまして、それでチップを燃やしてそのボイラーで暖かい生活をしているとそういう現状でありました。次に、葛巻ワイン工場であります。これもやっぱり町を何とか、何か特産品をつくって有名にしなければならぬということで、前の町長、この中村町長の前の町長でありますけれども、町の産業おこしの中で何とかできないかということで、ヤマブドウがたくさんある林業、また山に囲まれた町でありますので、そういったところでヤマブドウを使ったワインがつかれないかということで町の行政として職員に命令をしまして、何とか開発してくれということでプロジェクトチームをつくってやられたようでありました。しかしながら、現状を聞いてみますと一度はもう降参したと、もうできないということで音を上げた職員の方がおられたようでありましたが、それでも再度何とかならないかということで挑戦していただきまして何とかそれが製品となり、今ではもう葛巻ワインということで有名なワインができているという現状でありました。

最後に、まとめになります。ご案内していただきました中村哲雄氏、もともと獣医師でありまして、5年間の葛巻町役場勤務と社団法人葛巻町畜産開発公社、これは23年間ですが、要は役場本体には5年、それ

と出向として23年間畜産公社のほうに出向されまして、恐らく全部で約30年余り役場勤務だったというふう
に考えております。その後、2期8年間の町長を務められまして、在任中は葛巻の経営の基本方針の「21世
紀の地球規模の食糧・環境・エネルギーの課題改善」に貢献したということでもあります。それで、本人の話
を聞きますと、町長はトップセールスマンにならなければならないというようなことで、みずから汗をかい
ていろんなところに売り込みに歩いたと。ましてや、上京はしょっちゅうしていたと。町内にいることは少
なかったと本人は言うておりました。ほとんどが出かけているということで、私どもにおいてもそういった
ことが相当勉強になりまして、今後涌谷のまちづくりもそういった環境でやられたらどうかなということ
を委員方々としてお話しした経緯がございます。

それで、中にも書いたんですが、いろいろと取り組んでいることはすばらしいことがあります。中でも、
驚いたのは光ファイバーを使いました「くずまきテレビ」というそういうテレビがありまして、2,900余り
の世帯に全部の家に地元の町でつくったテレビ局、それでテレビに流していると。それで、議会であるとか
一日にあった行事、またお年寄りの方が運動会を見たい、学芸会を見たいといっても見られないお年寄り
の方もいると。それも全部そのテレビのほうで放送して、自宅にいながら行ったような雰囲気で見られるとい
うこと。これは、私と大泉議員としてそのテレビも見させていただいたんですが、すごく情報が、毎日朝起
きたら、きょう町ではこういう行事があるんだなということまですべてわかるんですね。これはすばらしい
ものだなと思って拝見させていただきました。今後、我々もそういったことを踏まえて前進として一步、議
会中継も来年度からなるようでありますけれども、そういったことも踏まえて進んでいる町もあるものだな
というふうに関心したところであります。

そういったことで、今後中村氏にはぜひ涌谷を見ていただき、少しでも町内のこの私どもの宝をいろいろ
見学していただいて、そしてできればアドバイスいただければなというふうに委員会として感じていたとこ
ろであります。最後になりますけれどもその願いがかないまして、涌谷町産業振興課の牛渡班長の計らい
もありまして、来年の1月15、16日、当町に中村先生をお招きしまして、16日には講演をしていただく予定
であります。15日は涌谷町全体をいろいろ見て歩いていただきまして、いろいろと16日にアドバイスをいた
だければなというふうに感じておりますので、本日ここにご参会の皆さんにはぜひその講演を聞いていた
だき、我々が中から見えていない部分を外から見ていただいて、そのお話を聞けると思いますので、ぜひ参加
していただければなというふうに思っております。

そういったことで、はしよりながらの研修報告になりますが、ぜひ時間のあるときにこれを読んでいただ
いて、我々もかなり感銘をしたところが多いものですからそういった意味でいろいろとまとめさせていた
だきましたので、ぜひ後で読んでいただければなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で、委員会行政視察報告を終了いたします。



◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 行政報告の前に、私のほうからも一言御礼とごあいさつをさせていただきます。

まず、議員の皆様方、そして参与の皆様方、改めましておはようございます。

先ほど遠藤議長のほうからもごあいさつありましたように、年末を控えまして議員の方々には何かと多忙のところこの議会にご出席いただきましたこと、改めて感謝と御礼を申し上げます。そして、またこの議会も通常ですと2日で終わる予定でありましたけれども、いろいろと中身が濃い、特に震災の復旧あるいは復興に向けた内容等々も絡んでおりますし、そしてまた一般会計の補正予算の中にもたまたま門田議員が報告されました内容等々に絡めて補正を組んだところもございますので、その辺をしっかりと審議していただければありがたいというふうに思っておりますので、どうかひとつこの3日間よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、行政報告に入らせていただきます。

あらかじめ行政報告9件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、第四次涌谷町行政改革大綱についてですが、これまで行政改革につきましては平成8年度に第一次、平成13年度に第二次、さらに平成17年度に第三次大綱を策定し取り組んでまいりました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行、長引く景気低迷、地方分権のより一層の進展、さらには昨年の東日本大震災の発生などがあり、涌谷町を取り巻く状況は大きく変化しております。こうした大きな時代の潮流を受け、当町の担うべき役割と責任は一層増大しておりますが、財政状況には不安要素が多数あり、現状のままでは複雑高度化する町民ニーズに対応しきれないことが予想されます。町民に信頼される行政の基盤を構築するため、平成28年度までの第四次涌谷町行政改革大綱を策定いたし、最少の経費で最大の効果を生み出すよう行政全般にわたる総点検と改革に全力で取り組んでまいります。

次に、平成23年度決算による財務書類4表についてご報告申し上げます。

地方公共団体における公会計の整備は、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針、これについては平成18年総務事務次官通知によるものでございますけれども、これにより整備するもので、本町におきましては平成22年度決算分から整備いたし、本年5月に報告させていただきました。本日配付いたしましたものは、一般会計と各種特別会計を連結した単体会計分の平成23年度財務書類4表でございます。一部、事務組合との連結会計分につきましては、現在査問中でありますので作成後町のホームページで公表したいと考えておりますので、ご了承願います。

財務書類の詳細な内容につきましては省略させていただきますが、町にどれだけの試算がありどれだけの負債があるのかを示す貸借対照表におきましては、土地、建物、基金等の総資産は448億1,600万円となり、前年と比較すると7億3,800万円の減となっております。また、今後支払いが必要となり、将来の世代が負担する負債は171億1,900万円です。3億8,400万円の減、これまでの世代が負担した支払が不要となる純資産は448億1,600万円で、3億5,400万円の減となっております。資産減少の要因といたしましては、資産の減価償却費の減少によるものであります。このほか行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書につ

きましては、1年間の経費や1年間の変動した数値となっております。

配付した資料には、各表の概要説明入りの物がありますので、後でご参照いただきたいと思います。財務諸表につきましては、作成2年目ということですのですぐに活用することは困難であります。財務情報を正確に把握し、財務諸表から得られた情報を行政経営の基礎情報として活用できるよう研究してまいりたいと考えております。

次に、地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づかない業務委託契約を締結いたしております。

涌谷町町民バス運行業務につきましては、現在契約している委託業務が平成25年3月31日までとなりますことから、平成25年4月1日からの運行業務の委託でございます。また、涌谷町新住民情報システム更改業務につきましては、平成25年4月1日から住民システムの入れかえに伴う準備業務でございます。

次に、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約及び工事請負契約の変更契約を締結いたしております。平成24年度天平ろまん館災害復旧工事につきましては、天平ろまん館の災害復旧でございます。平成24年度防災拠点、これは町民医療福祉センターに設置予定のものであります。太陽光発電整備工事につきましては、国の第三次補正で創設されましたグリーンニューデール基金により、停電時に対応可能な蓄電設備を備えた太陽光発電システムを町民医療福祉センターに設置いたすものでございます。

24災3513号平沢線道路災害復旧工事及び24災3514号長根線道路整備災害復旧工事につきましては、それぞれ東日本大震災で被災しました道路の復旧でございます。

平成23年度上郡地区（農集排）災害復旧工事につきましては、昨年度中に契約いたしました上郡地区の農集排につきまして工事請負金額の増額の契約を行ったものでございます。詳細につきましては担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げまして行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） じゃあ、総務課長から随時農集排事業まで説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、私のほうからは資料別紙1ですね。第四次涌谷町行政改革大綱でございます。以前にご説明させていただきましたところをいろいろとご指摘いただきまして、文言等の整理それから若干修正をいたしておりますので、修正箇所につきましてまずご説明申し上げたいと思います。

まず、5ページ、一番上の行ですね。「共に町を創る」というところの次。「地方分権が進み、今後、町の業務はますます増大すると見込まれ」、その次ですね、「地方行政を行政のみ」と。以前、「町」にしておりましたが、この部分を変えてございます。

それから、6ページをお開きください。下のほう、「さらなる改革」の下のほうの（2）ICTとございますけれども、その次に括弧書きで「情報通信技術」というのを加えさせていただいております。

続きまして、17ページですけれども、中分類で「4施設維持管理計画策定と計画的維持管理」というところの中のさらに小さい項目3番目、「公共下水道事業」という文字を入れさせていただいております。公共と農集の計画策定でございます。

続きまして、19ページ。資料というところですが、この下に、今回組織改編をしたわけなんですけれども、その考え方、改編のポイントをそこにあらわさせていただきました。

続きまして、20ページ。20ページと21ページにつきましては、来年、25年4月1日から改編しようとする組織のイメージ図でございます。多少、前回誤解を招くような表現もございましたので、そこら辺の整理をして直したものでございます。

以上、大綱のほうは説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、財務書類分析についてご説明いたします。

本日、配付いたしました資料の20ページでございますように、財務書類の分析に当たっては町の財務状況をいかなる視点から分析するかを特定することが必要となって、地方公共団体の説明責任は第一義的に住民に対して果たされるべきものであるということで、ここでは住民、利用者のニーズに基づく代表的な分析手法を記載しております。住民が地方公共団体の財務状況に対してもつ最大の関心事項は、将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況かにあるといえます。このニーズを踏まえて、住民にとって有用などのような情報を示すことができるかが重要となります。

現時点では、平成24年度の財務4表分析及び分析指標を公表している団体が少ないため、今回は5月に皆様にご説明申し上げました22年度の指標と23年度の分析指標を経年比較する形式で掲載いたしておりますので、それぞれ各表のコメントについては、先ほど町長の行政報告にありましたように各表ごとにコメントを記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

それから、続きまして涌谷町町民バス運行業務につきましてでございますが、契約の経過についてご説明申し上げます。

町民バス運行業務につきましては、平成24年10月17日の指名委員会にて一般競争入札での執行を決定し、10月26日条件つき一般競争入札ということで公告をいたしてございます。この条件につきましては、宮城県内の指定する地域、この地域につきましては大崎、石巻、栗原、登米の4地域にいずれかに本社または支社を有していることということでの公告でございます。それで、入札をしたいという業者からの質問受け付けについては11月9日まで受け付けをいたしました、質問はございませんでした。それで、11月27日に入札者の締め切りをいたしまして翌28日に開札をいたしましたが、応札は1社のみでございました。12月3日、落札候補者の決定及び審査、これにつきましては公告で示しました入札参加資格があるかどうかの審査でございますが、審査をいたしまして翌12月4日落札を決定し、12月5日に契約を締結したものでございます。

それから、次の涌谷町新住民情報システム更改業務についてでございますが、これにつきましては7月6日に一般公募型プロポーザル方式による公告をいたしております。それで、8月31日に契約候補者を今回ご報告申し上げますテクノ・マインド株式会社に特定し、9月18日提案に対する仕様確定のための各部署との協議等を進めるよう作業着手を指示し、12月14日に契約をいたしたものでございます。それで、各課における業務の確定をいたしておりますので、今後契約に基づきまして1月から3月につきまして新しいシステムの構築を進めまして、その間に各担当者の入力計画説明及び操作研修会等も開催いたしまして、3月18日から新システムを本稼働させる予定でございますが、当面の間は現行システムとの平行稼働という形になるものでございます。

それから、次の平成24年度天平ろまん館災害復旧工事でございますが、平成24年8月8日指名委員会におきまして一般競争入札での執行を決定いたし、同8月29日条件つき一般競争入札にて公告をいたしております。条件につきましては、事後のメンテナンス等を考慮し宮城県内に本支店を有し、屋根工事総合評定値600点以上、ただし町内については550点以上ということで、仕様書等の閲覧については企画財政課事務室並びにホームページ上で公表をいたしております。工事概要の質問については9月3日まで受け付けをいたしましたが、質問はございませんでした。それで、9月12日入札書の締め切りをいたしまして、9月14日開札をいたしたところでございますが、応札は今回契約をいたしました株式会社ハギワラ1社のみでございます。それで、落札候補者の決定及び公告で示す入札参加資格の審査等を行いまして、9月17日落札決定し、9月24日契約の締結をしたものでございます。

それから、6番目、平成24年度防災拠点（町民医療福祉センター）太陽光発電設備工事でございますが、11月14日指名委員会にて一般競争入札での執行を決定し、11月22日条件つき一般競争入札ということで公告をいたしてございます。条件につきましては、これも事後のメンテナンス等のことを考えまして宮城県内に本支店を有し、電気工事総合評点値750点以上、ただし町内事業者については650点以上ということで、宮城県内の対象事業所数は132社、それから町内は3社ということでの公告をいたしております。工事概要等の仕様書等の閲覧については、企画財政課事務室並びにホームページ上で公表をいたしました。11月29日まで質問を受け付け、1社から10問の質問を受け、12月4日から企画財政課及びホームページ上で回答の公表をいたしております。それで、12月10日入札書の締め切りをいたしまして、翌11日開札をいたしましたが、応札業者は3社でございます。それで、今回契約を締結いたしました株式会社ユアテック古川営業所を落札候補者とし、公告で示した入札参加資格の審査をいたし12日落札決定、14日に契約をいたしたものでございます。

それから、第7号工事請負契約の締結ということで、24災第3513号平沢線道路災害復旧工事につきまして10月17日指名委員会にて指名競争入札での執行を決定し、指名8社のうち町内業者1社で10月23日現場説明し、29日入札をいたしております。応札は、指名した8社でございます。それで、10月30日に落札決定し、翌11月1日に契約をいたしております。

次の24災第3514号長根線道路災害復旧工事につきましては、先ほどの第7号同様17日に指名委員会で指名競争入札の執行を決定し、指名8社のうち町内業者1社ということで23日に現場説明、29日に入札を執行いたし、指名した8社が応札をいたしております。それで、10月30日落札業者、今回の有限会社鈴木土建を落札決定し、11月1日に契約を提携したものでございます。

次の平成23年度上郡地区（農集排）災害復旧工事でございますが、11月18日一般競争入札により実施したところ、予定価格に達しないため不落ということになりました。応札は1社のみでございました。その不落を受けまして、12月8日の指名委員会にて指名競争入札での執行を決定し、指名9社のうち町内4社で15日に現場説明、22日に入札を執行いたしております。応札は、指名した9社でございます。それで、今回契約を締結いたしました株式会社白岩建設の契約ということを決まり、28日に契約の締結をしているところでございましたが、平成24年12月10日にその工事につきまして変更の契約をいたしたものでございます。

以上が契約の経過でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 補足ありますか。いいですか。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） それでは、定例会資料をごらんください。

1 ページでございます。太陽光発電設備工事の概要についてご説明申し上げます。工事の内容につきましては、8月の臨時議会で説明申し上げたとおりでございます。

まず、設備の内容についてご説明申し上げます。

1 ページ目でございますけれども、医療福祉センター1階の配線図でございます。療養病棟の屋上で発電をして、1階の研修ホールの端末で使用するという概要図でございます。右下をごらん願います。3階部分の一部の拡大図でございます。医療福祉センターの療養病棟の屋上には太陽電池モジュール、一般的にパネルと呼ばれるものと接続箱、自立型屋内専用の変電システムを設置いたします。太陽電池モジュールの最大出力は、20キロワットでございます。蓄電システムの容量は、15キロワットアワーになってございます。そこから既存の医療福祉センターの受変電設備を経由して、配線によって研修ホールに送電するという内容のものでございます。

2 ページをお開き願います。

設備の機能についてご説明申し上げます。上段につきましては、ただいま説明申し上げたものを大きく図示したものでございます。下段をごらん願います。ただいま説明したものを図示したものでございます。左側についてご説明申し上げます。左側は通常時の機能についての説明でございます。天候によって蓄電の方法や一般商用についての機能も変わってまいります。晴天が続き順調に発電ができる場合には蓄電池に蓄電し、余った分については分電盤を経由して医療福祉センターの商用電力と同様に使用できます。雨天が続き太陽電池モジュールで規定量に発電することができない場合につきましては、一般の商用電力を使用して蓄電池に蓄電を行うというものでございます。

次に、右側をごらん願います。停電時の機能でございます。昼間は太陽電池モジュールで発電をして、常時蓄電池に供給いたします。同時に、医療福祉センターの研修ホールに設置された照明器具やコンセントに接続された機器の電源として使用します。夜間時は、蓄電した電力を使用いたします。次に、停電時に使用できる能力について説明いたします。右下に記載してございます。照明器具につきましては80ワット6灯、テレビにつきましては200ワット1台、パソコンにつきましては50ワット5台、ファンヒータにつきましては150ワット1台、防災行政無線につきましては50ワット1台、その他携帯電話等の充電用として使用するものでございます。合わせて12時間使用できるという能力でございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、7と8の工事請負契約の締結についての工事概要についてご説明を申し上げます。

議会定例会資料の3ページをお開き願いたいと思います。

まず、24災第3513号平沢線道路災害復旧工事でございます。工事場所につきましては涌谷町猪岡短台地内、工期が平成24年11月2日から平成25年3月31日まで、施工延長1,825.8メートル、幅員4メートル、施工面積7,770平方メートル、請負業者は世紀東急工業株式会社古川営業所。

次に、24災第3514号長根線道路災害復旧工事についてご説明いたします。工事名が24災第3514号長根線道路災害復旧工事、工事場所が涌谷町小里地内、工期平成24年11月2日から平成25年3月31日まで、施工延長

1,105メートル、幅員が6.75メートル、施工面積6,980平方メートル、請負業者は有限会社鈴木土建でございます。終わります。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、上郡地区農集排の変更契約の内容についてご説明申し上げます。

当初見込んだ箇所以外に管路の蛇行等による排水障害がございまして、定例会資料4ページでございますが、大変見にくくてすみません。青色で示された番号1から4番までの箇所について、延長で41.9メートル及びマンホールの天端調整工3カ所について単独費で施工するために変更契約を締結したものでございます。

なお、資料中赤のラインの部分でございますが、未施工箇所という表示をしておりますが、これにつきましては9月時点での計画平面図でございますので、現在ほとんどを完了していることを申し上げます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時32分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。重複した質問は、議長において調整は行っておりませんので、前者の質問及び答弁をお聞きいただいて同じ質問は行わないように、効率よくお願い申し上げます。

3番後藤洋一君、登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） それでは、ただいま議長のほうから質問のお許しをいただきましたので、3番後藤洋一、質問をいたします。

まず、初めに昨年の中東大震災から1年と9カ月がたちました。東京電力の福島第一原子力発電所の放射能によってふるさとを奪われ、暮らしを破壊され、農業、林業そして漁業は甚大な被害を受けました。私は、ことしの3月、6月の定例議会において一貫してこの畜産農家の現状と課題、汚染された稲わらの中間処理そして牧草利用の可否の判断、牧草の除染そして風評被害等によって起きた肉牛価格の下落等を質問してまいりました。そうした中で、1番目の質問として東京電力原発による畜産農家への損害賠償について町長へ伺います。

去る11月の新聞等報道において、東京電力へ第15次の賠償請求を12億8,500万円とすることが決まりました。当町における畜産農家への賠償請求の支払いと請求について、現在どのようになっているかお伺いします。

2番目として、江合川下流堤防の被害状況と今後の対策についてお伺いします。

皆さんもご記憶のように、5月4日の集中豪雨で出来川が決壊しました。そして、三軒屋敷から花勝山の地域の方は避難勧告を受け、そしてまた砂田、長柄町においても避難の準備が出されました。当然、108号線は通行どめになりました。そうした中で、震災後、江合川下流堤防が大きく沈下しており地割れも生じております。大変危機的な状況になっております。特に、今後どのような災害が起きるかわからない、大変地域住民は不安を抱えているのが現状でございます。至急、被害状況の確認と今後の対策についてお伺いします。

以上、2点お願いします。

○議長（遠藤稔君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の東京電力原発事故による畜産農家への損害賠償についてのご質問でございますが、当町における畜産関係の損害につきましては各農業協同組合がJA中央会の宮城県原発事故損害賠償対策協議会を通じて賠償請求を行っており、10月の第14次請求に対してまで仮払金が支払われております。11月に、ただいまお話しされましたように第15次分の請求も行われております。12月3日現在のみどりの農協管内の賠償請求への仮払金の支払い状況は、肉牛と子牛の市場出荷時の価格低下への補填が約5億5,500万円……。よろしいですか。放射能汚染による代替飼料代等が約4,700万円、廃用牛の出荷停止に係る飼育費用等が約3,300万円、合計で約6億3,500万円となっており、請求額に対しまして約62.4%が支払われている状況となっております。

なお、現在、草除染に係る費用の賠償請求の進捗を進めているところであります。今後、さらに請求額は増加する見込みとなっておりますので、農協と協力を図りながら早期に100%の支払いがなされますよう要求をしまいたいと考えております。

次に、2点目の江合川下流堤防の被害状況と今後の対策についてでございますが、議員ご承知のとおり町の中心部を流れる江合川は、大雨の際には重要な水防箇所となっております。江合川につきましては、今後も国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所と堤防の巡視と意見交換会を実施した際に報告がございましたが、東日本大震災による堤防の被害状況につきましては、国土交通省で震災直後の河川測量を実施した結果、25センチから30センチメートル程度地盤沈下したということでございました。また、地割れ等の対策については、軽微なものについては本年6月末までに補修完了しているとのことでございます。被害の大きかった箇所、いわゆる特に上谷地橋付近の堤防の基礎地盤の液状対策工事等につきましては、現在応急仮復旧中であり、今年度中に復旧が完了する予定であります。

今後も国土交通省鳴子ダムも含めてでございますけれども、さらには北上川の分流堰等々との連携等々も絡めましてこれからの連携を密にいたしまして、安全で安心な水害に強いまちづくりを進めてまいりたいと

考えております。

次に、水害時における避難所でございますが、10区及び11区の一部については涌谷高校、11区の東部については石坂集落センターとなっております。本年5月4日の集中豪雨の際には、江合川の堤防の決壊の危険性があるとの判断から午前5時に10区、11区の行政区の一部を含む地域に避難準備情報を発令し、さらには午前7時10分には花勝山地区の三軒屋敷地内6戸と午前11時には花勝山地区の名鱈、市道川前地内13戸に堤防の決壊の危険性が高まったとの判断から避難勧告を出したところでございます。さらには、決壊の危険性があるとの判断から国道の通行止めなどを行い、災害防止に努めたところでございます。結果的には、一部の皆様が指定避難所に避難されております。全員が避難されたわけではないということでございます。

以上のことから、避難所の指定につきましては施設の受け入れ人数あるいは駐車スペース、また避難するまでの距離、時間等も十分考慮いたしまして、現在策定作業を行っております地域防災計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。現在、多方面の方々に出席していただきまして、この防災計画の見直しの懇話会等々を実施して多くの意見等々が取り入れられておりますので、これらを十分に参考にいたしまして対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうか後藤洋一議員を初め議員の皆様方のさらなるご協力とお願いを申し上げまして、3番後藤議員への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今、町長のほうから、特に1番目の損害賠償の件でる説明していただきました。特に、肉牛、子牛の価格の下落に対して5億5,000万円の支払いというようなことで、全体的に約6億3,500万円ですから特に肉牛の価格の下落のほうが圧倒的に多いということでございますが、まだ全体的に62.4ということですからまだまだ今後、この年末を迎えてこの厳しい畜産環境を踏まえれば、早目のやっぱりそういった行政側の立場としても早急にその支払いの対応をお願いしたいと思います。

そうした中で、特に町長もご案内のようにこの涌谷の町は第1次産業、特に農業が町の基幹産業であるということからすると、今回の一応先ほどお話しがありました14次請求分まで、この14次請求分までが先ほど話したように全体で、宮城県の累計で約150億7,600万円というような金額でございます。そうした中で、この肉牛なり風評被害等で起きているその下落対策、子牛もそうですが、これは全体で102億9,000万円ということで、ほぼ70%近いのは肉牛の風評被害等で起きている問題でございます。そうした意味からすると、先ほど町長がお話ししたその5億5,000万円というのは、県全体の中からもみどりの管内でも、特に涌谷、南郷、小牛田、美里町ですね。そういった意味でそれなりの対応をしていただいていると思うんですけども、問題は、この12月というのはこの肉牛、特に肥育農家にとっては1年でも一番のかき入れ時で、通常は相場が一気に12月は上昇して、肉牛農家にとってもう最高の条件で上場できるとこういう状況になっているんですけども、ご案内のようにきょうの相場、東京市場なり仙台市場の相場を見ますと、東京市場でちなみに去勢で2,312円です。ましてや、仙台では1,977円と。ですから、震災前の価格と比べると少なくとも500円から1,000円のこういった価格が回復していないと。ですから、肉牛農家にとっては大変な危機的な状況です。

たまたま私、いろんなところでいろいろ調べたんですけども、ここにある農畜産業が生活できないとい

うような、価格下落等でもう危機感のあらわれだと。そうした中で、この栗原地区で震災後における要するに肥育農家が76戸廃業しているわけです。これの一番の問題は、やはり高齢化や後継者不足が問題ではありませんけれども、もっと重要なのは放射能汚染によって枝肉価格が暴落している。もう1つは、牧草地の除染。この問題で、なかなか思うように回復していないということで、実際に廃業されている農家もあるわけです。涌谷町では、前回の全国和牛能力共進会で大変名誉ある賞をいただいております。特に、12月12日の子牛種の開催でも2人、特に平均して約48万円の価格で一応落札になっている。ということは、子牛の価格が高いために肥育農家の素牛の要するに更新、導入ができないというこういうあらわれが出てくるんですね。ですから、繁殖農家はいいんですけれども、特に涌谷でも肥育農家が7軒ほどあります。200頭以上飼っている農家もあります。そうした農家が、この12月の一番大変、年末商戦の販売セールの小売店、そしてスーパーがこの商戦を展開するわけです。そうした中で、やはりこういった価格がまだ戻っていないということは、場合によってはもう死活問題です。

そういった意味で、先ほど町長から大変62.4%という高い評価をいただいているんですが、全体と比べるとそう変わっていないんですけれども、ぜひとも一日でも早くこの価格対策について、農家に対して価格が下落している分、先ほど言いましたように牧草の除染についてはまだまだ支払いがなっていない。そういった意味で、ぜひとも一日でも早い、農家に対してのスピード感をもった対応をお願いしたい。このことについて、町長をお願いしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まだまだこの対応等々については、まだ十分に行き渡っていないということにつきましては、私も同じ思いであります。さらに、JAあるいは中央会等々と連携を密にいたしまして、頑張ってもらいたいというふうに考えております。

たまたま、きのう、夕方ですよ。政権が交代するだろうというような姿で、12月21日、あさってですね。急速、各県内の市町村長が参集されまして、今課題となっている諸問題、震災に絡む諸問題等々についての要望等々が開かれる予定でございますので、その席においてもしっかりと要望してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。これによって、我々もスピード感のあるこの震災復旧に向けた取り組みが加速するのかなという思いで期待しておりますので、よろしく皆さん方ももろ手を挙げてご協力お願いを申し上げたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ぜひ、そういった意味で畜産農家なり今後の涌谷の和牛振興のためにも、最大なる努力をお願いしたいと思います。

もう1つ、2番目で質問をした件でございますが、下流堤防の被害状況の確認ということで、特に震災後砂田のほうの長柄町から三軒屋敷のこの堤防、特に涌谷の新大橋の下ですが、あそこはかなり盛り上がり、今でもあそこは通行どめになっています。花勝山の人たちとか住民の人たち、当然あそこは散歩道にもなっていますから、当然子供たちも通る。あそこは、一度現場は多分、危機管理室長も見ていただこともあるんですが、液状化になっているんですね。そして、あの影響で、今回震災で下町の人たちがかなり沈下して、

うちが傷んでいるとこういう状況で、あそこからしたがずっと低いんですね。ですから、今後起きる災害、8.5のときも一旦砂田の前の堤防が崩れて、今、護岸工事として実際にかさ上げになっていますけれども、大変危険な状態であるわけでございます。

そうした意味で、やはり先ほど言われましたけれども、問題ないといえばそれまでなんですけれども、やはり今後どう起きるこの自然災害、特にいろんな爆弾低気圧とか一応いろんなゲリラ豪雨とか、どうしても涌谷のあそこの地区は川底よりも低いんですね、あそこの地域の土地が。そのために、今回当然下がったんですけれども、当然川底も下がっていますからそういう意味では同じだと思うんですけれども、当然低くなればなるほど……。ですから、この間の5月4日の大雨、たった100ミリですよ。100ミリで避難勧告が出され、出来川が決壊した。ですから、そういう事態も起こり得るわけですね、今後。ですから、先ほど言いました避難場所、町長言いましたように花勝山の5地区の人たちは避難場所が違うわけですよ。10区砂田が涌谷高校で、金山石坂市道の方たちは石坂集落センターの指定避難場所に行く。そして、今回は涌谷の大橋が通行どめになりました。そうすると、涌谷の新大橋から行くといっても、あそこが通行どめになればもうほとんど行けない。ですから、先ほど言いましたように、地域はみずから自分たちで守るとこういうふうになってくると、避難場所がなければいろんな自治会で話をし、どこかやっぱり大きいうちに避難する。ましてや、日常、通常の日起きた場合でしたら、ほとんど年寄りの人しかいないということもあわせていろいろ地域では問題になって、先般11月24日に花勝山で危機感をあらわして自主防災組織を立ち上げ、班長も来ていろいろ説明していただきました。そういう状況で、とにかく大変な状況になってからでは遅いと、早目の対応をやはりやっていかなくてはいけないとそういう問題が大変危惧されるわけですし、不安を抱えている住民のためにもぜひともそういった避難状況なり避難場所を的確にいろいろお願いしながら進めていきたい。この件についてお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど、1回目の答弁でもお話しいたしましたけれども、江合川あるいは出来川、迫川、旧迫川そして田尻川等々につきましては、涌谷町はご案内のとおり末端地域にあるということで、まとまった雨等々が降ればそれなりの対応を、早目に対策をとらなければならない。これは、これまでもこれからもやっていかなければならないことだろうというふうに思っております。

特に、昨年の東日本大震災で被災しました河川の堤防等々については、今国交省のほうでは優先的にお願いをして取り組んでいただいております。先般の12月14日にもこの石巻に所在します北上川下流工事事務所のほうへ訪問をいたしまして、佐藤所長さんといろんな経過等々についてお話しをしながらお願いをしてまいりました。早く引き受けて、対応してまいりたい。ただ、あしたにでもあさってにでもという姿ではなかなか、予算上の関係もありますので難しいところもありますけれども、課題等々については同じく認識をしているんだというふうに私自身、安堵をしてみたいところでございます。まだまだ足りないところといますか、急がなければならないところはあると思いますけれども、そういう姿でありますので、また時期を見ながら個別にまた私自身が出向いていきまして連携をとっていきたいというふうに思っております。

前にも話したと思いますけれども、5月4日の、先ほど議員さんが100ミリ程度というような姿でありましたけれども、あの時点では鳴子ダムにおおむね100%近い貯水率があったということでもあります。何ゆえ

かということは、毎年5月のゴールデンウィークにダムを満杯にしてしだれ放水、いわゆるこいのぼりを掲げて観光用にするということで、満水になっていたという状況であります。そういう姿で、低気圧が来るということで、急遽放流した姿に合わせて雨が重なったというような状況で、みるみるうちに増水をした。そして、出来川がはけないで、ああいう状態に決壊したというような姿であります。たまたま、先ほども話しましたけれども、北上川本流のあそこに新北上川と旧北上川のところに分流堰がありまして、数年前に完成したんですが、連携をとっていただいて、旧北上川のほうに流れないように状況にして堰をとめたのでありますので、江合川の水がスムーズに旧北上川に流れていったその姿があったものですから、越流あるいは江合川の決壊に至らなかったなというふうに私自身、安堵をしたところであります。やはり、上流と下流あるいは国交省と涌谷町等々が連携を密にして情報交換をして、こういうときにはこういう対応、こういうときにはこのような措置をしたほうがいいといえますか、この現況から説明してなるほどなというふうに話をしてみましたが、やはりそういう措置というものが連携をとることによってうまくいったのかなというふうに私自身もよかった、よかったであります。

ただ、出来川は美里側のほうに決壊したということでありますけれども、一部涌谷町もあそこの中に含まれておりますので安心はしているところではないんですけれども、秋に、先月、実は11月に出来川の決壊について県のほうに早期に改修のお願い、要望したんですけれども、来年の出穂期いわゆる5月末ごろまでには本復旧をしたいというような話もございましたので、それとあわせて上流部等々についてもかさ上げしていただきますように要望はしてきたところであります。

それで完全かというわけではございません。やはり状況が、この雨の量あるいは、私は常に言っているんですが、雨の量、雨の降る時間帯等々についていかにすばやく対応するか、これにかかっているわけがありますので、危なくなったからすぐ警戒態勢、あらかじめ何ミリ程度降る予報だということについては早目に体制をとって、連携をとることが一番大きな成果につながるのかなというふうに考えております。でありますので、排水ポンプ車等々についても早目に手配をしていただくようにということについてもお願いをしてきたところでございますので、今後もそういう体制をとりながらしっかりと防災等々について取り組んで、いわゆる災害を抑えるように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうかその辺もあわせてご理解していただいて、情報等々を警戒本部あるいは対策本部等々にお知らせいただければありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、先ほど言われましたそういう経験をぜひ生かしながら、特に名鱈地区は田んぼの中に2軒ほど地域の人たちが住んでいるというようなことで大変不安を抱えていますので、特にあと三軒屋敷にも6軒ほど、ですからあの辺は約10軒ほど、要するに名鱈地区に面しているところにいると。ぜひ、町民の命なり、そしてまた生活を守るためにぜひとも安全を基本とした対応で、スピード感をもって今後対応していただければというふうに思います。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

それでは、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時とします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

2番只野 順君、登壇願います。

[2番 只野 順君登壇]

○2番（只野 順君） 2番、只野でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

第1点目は、「健康都市連合加盟と健康まちづくりについて」でございます。第2点目は、「教育環境の整備について」でございます。3点目は、食育推進についておおむね教育長さんのほうにご質問というか、伺いたいと思います。

では、最初に健康都市連合加盟と健康まちづくりについて。

ご存じのように、健康都市連合団体の数は国際的に186組織で、日本では平成24年10月1日現在、加盟団体として29自治体があります。平成24年のことし、10月24日から27日にオーストラリアのブリスベン市とローガン市で第5回健康都市連合大会が開催され、菅原副町長が参加されましたが、健康都市連合の目的は都市に住む人々の健康を守り、生活の質を向上させるためにネットワークを広げ、健康都市として国際的な協働と発展のための知識や技術を開発することです。WHO世界保健機関の憲章を尊重し、健康都市加盟をして、今後町民に何をお知らせしようとして考えておりますか。このことが第1点でございます。

また、それと関連しまして涌谷町民の健康状態は、さきの健康まちづくり講演会の辻先生による分析によりますと、平成20年から22年の涌谷町のがん死亡率は県内35市町村中、男性で6位、女性で7位となっております。これまでの健康推進員さんの皆さんによる減塩活動などによる取り組みで、脳疾患などの生活習慣の改善が見られましたが、ここに来て全国や県平均よりも高い状態になり、残念な結果となっております。改善策は、辻先生によると、1禁煙、2少食少飲、3多動、運動を多くして多くの人と接し、しっかりと休むことが生活習慣病を防ぐことになると話されておりました。では、具体的に何に取り組むのかということで、役場での取り組みをお伺いいたします。

前回、9月の議会で役場敷地内に喫煙ルームをつくる予算を計上され可決しておりますが、まず役場施設内はもちろん、公の施設は今全面禁煙となっておりますので、当面の対策としての分煙室の設置であると私は考えております。平成18年5月より医療センターでは禁煙外来を実施しておりますので、最初に職員の禁煙指導を行い、庁舎内の受動喫煙防止対策を行うことが最初ではないかなと思っております。たばこがもたらす健康の被害は、さまざまな形で立証されているのはご存じだと思いますのであえて申し上げませんが、町民の方々からして私に対して庁舎職員の仕事に対する姿勢は「いつもたばこを吸っている」とか「あいさつはしていない」とそういう厳しい指摘がなされておりますので、各課長さん初め涌谷に健康都市を定着させ、健康で暮らしやすい町にしていくためにはこの禁煙を進めること、そして職員の意識改革をされ、町民に対

するサービスの向上に取り組んでいただけたらと思います。このことについてお伺いいたします。

次に、2点目。教育環境の整備でございます。

初めに、秋の議会報告会で学校の適正規模・適正配置について要望などを聞いて感じたことを申し上げます。箕岳地区における地域から学校がなくなることにに対する心配がありました。これは、どこでも同じでございますが、人口減少地域では抱えている問題と思います。学校の教育の面だけで早急に判断されることが先決だと思いました。親御さんの思いあるいは子供さんの不安、この解消がまず第一だと思っております。また、同じように箕岳地区の子供たちが置かれている状況は、保護者の方の心配、子供の不安解消が喫緊で、子供たちの未来を奪っていると。実際には、箕岳中学校に行くのか、涌谷中学校に行かせるのか。子供たちとも離れたくないし、大勢での勉強や部活で友達を多くつくることが今後の人生のステップになるからと、涌谷中学校に行くことを考えている子供と保護者の方々がおりました。この状態を放っておくならば、子供たちがばらばらとなり、学校の存在まで消滅しかねない状況にあると思います。

ぜひとも町長には早急に政治判断をされ、方向を示され、そしてこの間休止あるいは凍結といわれている中学校の統合を早急に進めるべきと考え、私のほうでは時期を明確にして決定していただきたいとそのような思いでございます。平成26年度からの統合決定を出し、保護者の方々の不安と子供たちの教育環境に格差のない状態にすることが町長の責任と考えますので、ぜひとも決断をお願いしたいと思います。

3点目は、食育推進についてでございます。教育長への質問になります。

11月23日に第4回の食育推進大会があり、参加いたしました。「子どもを台所に立たせよう」という記念講演があり、竹下和男氏のすばらしい話を聞いて感動をさせていただきましたが、多くの方の参加もありましたが母親の方々の参加が少なく、ちょっと呼びかけ方に問題があるのではないかなと残念でした。こういう推進大会に、町のほうからも予算を計上して進めているわけですから、費用対効果の面からもさらに食育推進大会にできることを期待しております。

本題のほうですが、涌谷町で弁当の日を学校で取り組めないかということでございます。普段は、幼稚園児の親御さんは弁当を持たせて通園されていますが、小学校に入りますと給食で涌谷の場合は与えられた食事ということになります。子供たちが台所に立ち、弁当の日を実践させることができないか。このことはすべての家庭を通して、この地域で生産された米や野菜を使い、つくり、食べさせ、そして農家の苦労や食べ物に対する感謝の気持ちを育てていくことが生きる教育につながると私は考えております。残さずに食べる、今の食生活であれば安くてどこから入ってきた物かわからないようなものを使っているような状態で、これは将来のこの地域、涌谷の地域産業としての6次化の基本的な流れにもつながってくるんじゃないかなと。子供たちがよく理解して、生産から消費の間を理解されることが弁当の日を通じて、飛躍になりますけれども、弁当を自分でつくってみて、食材を買ってみて、そして自分たちでつくることによって食べ物に対する感謝を持って生活することが肝要かと思っております。

この弁当の日に関しては、全国各地で取り組まれておるようでございます。最初のスタートは大変だと思います。教員の方も保護者の方も反対すると思いますので、5、6年生の家庭科を使って、そしてまずは家庭科の中で弁当のつくり方を教えたり、あるいは指導して、そして徐々にですが子供たちが自分でつくってとそういうスタートをさせてみてはなと思います。今、保護者の方と先生方の信頼関係が失われている中で、

こういった食べ物を通して、弁当をつくるということに対して教育長はどう考えているのか、これも伺いたいと思います。

以上、3点について質問させていただきました。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野議員の一般質問にお答え申し上げます。

私に質問されたのは、健康都市連合加盟と健康まちづくり、それから教育環境の整備ということでございますので、質問された内容と若干すれ違うところもあろうかというふうに思いますが、とりあえず1回目、しっかりと答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の健康都市連合加盟と健康まちづくりについてのご質問でございますが、健康都市連合加盟につきましては10月の臨時議会でご説明いたしました。当町では東日本大震災の復興に当たり、健康まちづくりを掲げ、平成24年3月涌谷町復興まちづくりマスタープランを策定して皆様方にお示しをいたしました。さらに、町民医療福祉センターを核にこれまで保健、医療、介護、福祉を一体的に取り組んでまいりましたことが認められ、平成24年5月に災害復興支援フォーラム in 涌谷を開催した際に、WHO健康都市連合への加盟を推挙されました。この推挙された方は、東京医科歯科大学大学院の中村桂子先生でございます。それで、7月31日付で加盟を申請した次第で、翌8月にこれが認められたといういきさつがございます。国内では、先ほど質問者がお話しされましたように、当町のほかに28の市が加盟しております。当町は、国内の町村では初めての加盟ということになって、新聞のほうにも大きく報道されたところでございます。その後、10月25日にオーストラリア、ブリスベン市で開催されました第5回健康都市連合国際大会及び11月23日に東京で開催されました健康都市連合国際フォーラムにおいては、震災の状況や復興へのまちづくりの取り組み等々について発表した経緯がございます。今後とも当町の取り組みを国内外に発進するとともに、先進事例を多く取り入れながらさらなる健康を目指し、まちづくりに取り組みたいと考えております。

さて、健康まちづくりについてでございますが、町民の健康づくりを通して、健康なまちづくりを目指して多面的に取り組んでおりますことは、ご案内のことと存じております。現在、健康推進員を主体とした生活習慣病予防教室の実施や健康づくり活動を通して、病気の予防のほかに人づくり、健康寿命の延伸、生活の質の向上と多方面にわたり保健活動を展開しております。しかし、質問者もこれまた質問されましたとおり、標準化死亡比、SMRといっているそうですが、これが平成20年度から平成22年度までの統計によりますと三大死因、がん、心疾患、脳血管疾患において女性の死亡率が県下ワーストワンとなっておりますことから、町民の健康への認識の警鐘として、去る9月20日東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野教授、辻 一郎先生からご講演をいただきましたところ、宮城県そして涌谷町の死因統計からの死亡率やメタボ、これは内臓脂肪症候群といっていますけれども、この割合が示され、また涌谷町の女性は県内でも年齢調整死亡比がワーストワンで早死にであったり、がんの死亡が男女とも県内でワースト上位に位置していることなど現状を知らされまして、これからの健康づくりに大いなる示唆をいただいたところであります。

国保のレセプトデータからでは医療費は県内でも低い状況にあるものの、生活習慣病、高血圧性疾患、糖尿病、高脂血症、これらに罹患している割合が多い状況にあり、また町民の生活習慣を見ますと喫煙率、肥

満者、内臓脂肪症候群、予備軍の割合が、県平均を上回っているのが現実でございました。こうしたことから、健康課題の原因と結果は複雑に絡み合っており、個人の価値観や地域の歴史文化も影響していると思われ、現健康づくり講演会を受けて、地域で健康推進員が主体となって開催しております健康教室や健康づくりワークショップの開催等により涌谷町の健康の実態を町民皆様方にお示しして、課題の解決のために町民1人1人に今何ができるのか話し合いをしながら、取り組んでいるところでございます。

なお、役場庁舎内にも禁煙を推進する環境づくりに積極的に取り組んでいる状況であります。先ほど、只野議員さんが分煙というようなことでお話しをされましたとおり、喫煙室をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

次に、教育環境の整備についてのご質問でございますが、6月定例会でお答えしておりますように、基本的な考え方として子供にとってどうかという視点を基本に捉えなければならないというふうに認識しております。子供は集団の中でさまざまな影響を受け、学力、人間性、社会性が育まれますことから、子供にとって好ましい教育環境を実現するため、極端な少人数学級や小規模を解消しなければならないと考えております。このことから、第一小学校、涌谷中学校以外の小中学校は小規模校であります。そして、子供たちにとって決して恵まれた教育環境ではないというふうに私自身も考えております。小規模校を適正規模にすることが、重要な今後の課題と認識しております。しかし、平成22年3月に箕岳地区の多くの皆様方が賛同され提出されました要望書の経緯等もございますので、保護者及び地域の皆様方に議論していただき、その議論を踏まえまして子供たちの好ましい環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかひとつ議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、2番只野議員への回答といたします。

先ほど、質問の中にいつまでやるかという時期を明示してくれということでございますので、今ちょっと私も腹の中に考えていることをペロっとしゃべるわけにはいかないと。ということは、先ほどお話ししましたように、まだまだ平成22年3月の議会時に前の町長さんの凍結という姿がありまして、その後の対応等々について議論する状況がなかったということでもありますし、たまたま東日本大震災の影響があつて復旧・復興を最優先にしなければならないというような姿であります。もう既に12月に入っておりますので、教育長のほうには来年、1月から12月までの間に改めていろんな策をとりながら、この1年間、適正規模あるいは子供たちの恵まれた教育環境等々について大いに議論をしていただく場を多く持って、その気運を高めてまいりたいというふうに私自身は考えております。いきなりいつやりますよという、またさらに大きな大きな反発があるのかなというふうに私自身は認識しておりますので、その段階を踏みながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、もうちょっと年明け等々に及びますけれども、時間を貸していただきますようお願い申し上げたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） 議員の皆様、こんにちは。よろしく申し上げます。

2点目の教育環境の整備についてのご質問です。

今、町長から答弁がございましたけれども、議員ご指摘のように、早急に子供にとって最も望ましい学習環境の整備に努めなければならないと教育委員会も考えております。先ほど町長からありましたけれども、

6月議会で答弁しておりますが、教育委員会の対応としては平成22年3月議会での確認を踏まえ、現在は対外的な動き、行動については特に慎重にならざるを得ないということで現在に至っているということでございます。今般、議員の皆様による議会報告会において意見交換テーマとして取り上げていただき、町民の意見を集約していただきました。そして、涌谷町の教育環境を望ましい方向にすべしという叱咤激励をいただき、教育委員会としては感謝しているところであります。

教育委員会としても、じくじたる思いであることも事実であります。その上で、学校教育さらには人材育成への影響を懸念しており、平成22年2月9日に町長に提出した学校適正規模・適正配置提案書の内容をもって学校等の再編を強く願っているところであります。つきましては、町民の代表である議員の皆様の一丸となったご協力、ご支援をお願い申し上げまして、現段階では回答といたします。よろしく申し上げます。

次に、3点目の食育推進についてのご質問ですが、只野議員さんのご質問にありましたとおり、当日の食育推進大会では総数では170名ほどの参加がございまして、その参加者の年代ですけれども、アンケートがありまして、アンケートにお答えいただいた67名についてだけちょっと把握しております。やはり60代、50代、70代の順で若い人の参加が少なかったのが残念だと。ただ、先ほど母親の参加と言ったんですけれども、現段階の母親で昔の母親はいっぱい参加しておりました。先日の講演会講師である竹下先生のお話は、小学校5、6年生が給食の時間に自分たちでつくったお弁当を食べるとそのような行動といたしますか、食を通して子供たちの家庭に一家団らの食事が広まってほしいというねらいがあったと思います。食は、切る、煮る、焼く、炊くの調理があり、盛りつけの一つにしても知恵や感性とその人のセンスが生かされます。だからこそ、食べる人の立場に立った努力がされていることを感じてほしいということでありました。これらのことを理解すれば、食べ物に対して自然と感謝の気持ちが湧いてくるのではないかと。実際、お弁当の日を始めたわけは、学校の給食に感謝してほしいという理由からだったと聞いております。

議員のご質問を受けて、町内小中学校の弁当持参の日を確認いたしました。小中学校とも本町の授業日数は204日でありまして、204日、授業日数。そのうち、小学校は給食のある日が180日。したがって、ない日が24日。そのうち、弁当の日が町内4小学校ございまして、14日から16日、これが弁当の日です。中学校では、給食のある日が176日。したがって、給食のない日は28日。そのうち、弁当の日は涌谷中学校が22日、篁岳中学校が19日と。いずれも月1回以上は弁当の日があるような状況でございました。実際問題、授業日数に入らない部活動等での休日の活動、これはもちろん弁当の日でありまして、そうしますと中学校の場合は弁当の日はかなりの日数になるのではないかなというふうに想定されます。そこで、教育委員会といたしましては、現段階ではまずは校長会議等あらゆる機会の中でさきの食育推進大会、アンケートをとっていただいたので、そのアンケートに対する意見や感想等をまずは紹介しながら各学校へ、先ほど議員さんお話しがあった生きる教育につながる弁当の日、さらにはその弁当の日の意義、趣旨をまず喚起すること。その上で、次の対応に備えてその後の各学校の状況、反応を注視してまいりたいと思います。

このことをもって、この回答といたします。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 今、町長と教育長さんのほうから説明をいただきましたけれども、1点目の医療に対する取り組みというか復興まちづくりプランに関しては今後とも今回の東日本大震災以降の取り組みで進め

て、各健康都市連合と提携をして進めていただけたらと思っております。

2点目の私の質問で、2点目というかその中で禁煙の問題があります。生活習慣病の一番の原因は、たばこの害があると。これはどなたもよくご存じと思われますので言いませんけれども、公のところではほとんど禁煙という形で、禁煙のスペースだけじゃなくて庁舎内からも禁煙にきちっと取り組んでほしいという形で考えております。喫煙ルームは喫煙ルームとして段階的に必要だとは思いますが、町民の方々に対する職員の姿勢も含めまして、やはりたばこを吸って仕事をしているというのはいかがなものかという意見がありますし、ぜひ医療センターとあわせて禁煙に対する取り組みを徹底していただきたいと思っております。

さらに、学校の統合に関しては町長のお話のとおり、基本的姿勢は子供に対してよい環境をつくるという姿勢はわかりましたが、議論を進めていくというお話しでしたが、どなたとそしてどういうふうに進めて決定をされていくのか、これも伺いたいと思っております。

それから、来年になりますと教育長さんのほうはそういった場所を多くつくって気運を盛り上げて進めるというお話しでしたので、ぜひともこれはそういうふうに行っていただきたいと思っております。私、一議員としてもぜひこの統合に対しては汗をかいてまいりたいと思っておりますので、どこへでもまいりますという形で頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお話ししたいと思います。

それから、食育に関してですが、私もよく弁当の日と言いましたけれども、昔は涌谷中学校の父母教師会のほうの会長もしていましたので大体わかっていましたが、最近のこの状態がよくわからなかったのと、やはり生きる教育をしなければならない、3.11以降、子供たちが一番感じて感想なんかを述べていますけれども、水と食べ物とそして友達とかそういう人たちの命の大切さを知ったと。これは、やはりこの機会にぜひそういった方向で教育的に取り組んで、これからの子供たちの環境づくりに努力していただきたいと思っております。

それで、あともう1つちょっとつけ加えたいんですけど、子供たちに関して涌谷町の子供の肥満率が全国でも県でも比べて非常に高くなっていると。これは、どうしたらというか、基本的食生活が果たしているかがなものであるというのが、ちょっと教育長さんとお話ししたいところでもございます。ぜひ改善しないと、このままではもう小児病の発生を招かれざるを得ないような状況になると思っておりますので、今の食育の問題も含めましてどういった取り組みをなされていくのかもちょっと伺いたいと思っております。よろしくお話しします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、要望等々も含めまして私から答弁できる内容等々についてお話しさせていただきますというふうに思います。

実は、おとといですか、12月18日上京いたしまして、これまでお世話になっております、そしてまたご指導いただいております東京医科歯科大学大学院の高野先生、そして中村先生にお会いいたしまして、この健康都市連合の加盟を受けたその後の対応等々についてどう町民の方々に浸透させていったらいいのか、いろいろとアドバイスをいただいております。その件につきましては、今後担当等々と話を詰めながら、その具体的な方策を樹立していきたいというふうに思っております。

また、その足で千葉県市川市が、この健康都市連合、いわゆるWHO西太平洋地域の健康都市連合に一番最初に加盟した市であります。その取り組み等々について、市川市の担当の職員の方々からいろいろとご指

導をいただきました。一番最初に取り組んだのは前の市長さんで、千葉光行市長さんでありまして、この方は歯医者さんで相当この健康等々について熱心に取り組んで、いろんな118等々の施策を講じながら市民に浸透しているということで、その取り組み状況等々もいわゆるプロジェクター等々を活用していただいて、私と企画財政課長高橋と大崎班長の3人で行っているいろいろとご指導をいただいておりますので、その面もあわせて今後いろいろと皆さん方に協力を求めなければならないこと、あるいは浸透するためのいろんな施策で汗を流してまいらなければならない事項等々が多分ございましたので、冒頭、行政報告でいわゆる組織の見直しあるいは行革等々について話がありました。その中でも、しっかりとこれを着実に進めるための施策づくりをやってまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

そして、また分煙あるいは禁煙という姿でありますけれども、この前にプレハブの喫煙室を役場庁舎裏に建設、設置したいということで議決をいただきました。まだ取り組んではいない状況でありますので、これをさらに充実させながら、たばこの害という姿は吸っている人は意外と感じないところはありますけれども、隣にいるあるいはその周辺にいる方の影響が多分にあるというようなことでありますので、愛煙者には大変大変申しわけないことでありますので、やはりしっかりと分煙というものを確立しまして、吸わない人への影響を極力避けていきたいなというふうな思いでございますので、その辺についてもいろいろと考え等々があるかというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、学校統合の問題でありますけれども、議論の対象者はどなたなのかということでもありますけれども、まず議員さん方で私はあるのかなというふうに思います。議員さん方と内々でも、あるいは全協の場でもやりながら、ぜひその必要性が急がれていますよということが、まず理解していただくための一番の優先順位なのかなというふうなことであります。それから、地域の方々。地域の方々でも、地域の住民の方々はそのそれはそれなりでいいんですけども、さらにPTAのご父兄の方々、保護者の方々等いろいろと具体的に話を進める。これは、教育委員会のほうに私のほうからお願いしている姿でありますので、その詰めもあるなど。あとは、この区域外のいわゆる第一小学区、あるいは月将館学区等々においての今後のこの教育環境のあり方を模索するためにも、意見を聞かなくちゃならないだろうなというふうに考えております。アンケートにしたらいいか、あるいは直接、私は来春から直接出向いて皆様方が課題で取り上げた学校適正規模・適正配置というようなことについてテーマを設けたようでもありますけれども、やはり私もそういう面で直接私の目で耳で把握をしながら、決断するときにはしっかりと決断をしなければならないなというふうに思います。

先ほど話をしましたように、まだまだ22年度の前の町長さんの凍結という姿が生きている環境だなというふうに認識しておりますので、短兵急にこうだというわけにはいかないだろうなということを議員の皆様方にご理解をいただいて、段階を踏みながら充実をさせて決断というような姿にしてまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、私のほうは肥満についてお答えしたいと思います。

まず、児童生徒の肥満についての問題点は、統計的には2つあります。1つは、先ほど全国平均云々というお話しがございましたけれども、各小学校1年生から中学校3年生の肥満率は各学年とも全国より高いです。特に、小学校3年生から中学校3年生までは非常に高く、小学校3年生、小学校4年生は10%以上になっています。かなり高いです。要するに、このように全国平均より各学年が高いということが問題点の第1点。あと、第2点目はいわゆる町内の学年の、例えば小学校3年生であればその学年で年度ごとにどんどん肥満率が高くなっているということですね、年度ごとに。

実は、この傾向というのは正直申し上げまして、私、涌谷中学校の校長に赴任したときにこの調査をして非常にびっくりしました。それで、一応例えば中学校でするので部活動の要は時間を長くするんじゃなくて、定められた時間内での運動量、あとそれから体育の時間、体育の時間は週に4日ぐらいですけれども、体育の時間のその運動量、あといろんな活動をしているときのその動きとかそういうのを当時の職員と話し合いました、体育の時間と部活動については大分中身については運動量を多くすると。ただ、いろんな子供がおりますのでその辺は配慮しなきゃならないんですけども、そういう結果、2年間やってみたんですけども、この先ほどの同じ学年での右肩上がりも解消されたんですけども、全国平均よりもポイントが多いというのは変わりません。これは23年度の統計ですけれども、昨年度の統計ですけれども、中学校3年生は全国平均よりも7ポイント高いんです、7%、それでも。ということは、逆にいえば、これはやっぱり全町的にやはり考えていかなきゃならないと。もちろん学校も考えなきゃならないんですけども、全町的な視点から考えていかなければならないと。

あと、涌谷町の大人の場合は、この資料はこの間の辻先生の健康講座の資料ですけれども、BMI 25以上の方が肥満といたしましたですね。それで、宮城県全体では28.5%、涌谷町の平均は32%ということがございます。男性が31.4、女性が32.5、ちなみに私も25以上でございます。そういうことで、町全体としてもやはり肥満傾向があると。そして、それがもちろん小中学校では特にそのパーセンテージが多くなっているという状況で、これについては健康講座等々、その後いろんな町のほうでも動きがございますのでそれはそれとして、あと対策も各学校、職場ごとに対応しましょうということで共通理解はしておるところでございます。以上です。

○議長（遠藤 稔君） 2番。

○2番（只野 順君） 説明いただきまして、3回目、確認のためにもう一度お聞きします。

町長、議論をして議員、私たちの方にもぜひという形でお話しがありました。学校の統合に関しては、もう待ってられないような保護者の不安と子供たちの将来を考えた場合、ぜひ取り組まなきゃならない時期に来ていると思いますので、再度議論を通して行程表をつくっていただいて、教育長さん初め教育関係者あるいは町民の方々に接してどんどん進めていくような対策をお願いしたいと思います。

次に、生活習慣病のことは、私もデータを持っておりましてというかそのようなデータで、今までの健康推進員さんが取り組んできた活動が20年にもなりますけれども、果たして実際やってきてどうなのかというところに来ているのかなと思いますし、これはいろいろな分析があると思いますけれども、私の考えといたしまして即取り組める形というのが禁煙運動という形で、役場職員の方々、医療センターもそういう禁煙外来もあることですから、ぜひ職員の方々が先頭になって取り組んでいただきたいところもあるの

で、ぜひその辺ご相談の上、進めていただきたいと思います。

それから、先ほどの弁当の日に関してですけれども、先日の東北放送のテレビで白石の中学校さんのほうで取り上げられていました。ちょっと読んで最後にしたいと思います。先日、東北放送で「自分で作る弁当の日」ということでした。「白石市の中学校で、生徒らが手作りの弁当を持参する取り組み『弁当の日』が行われました。白石白川中学校では、2012年から年4回、生徒たちに弁当を作る親などの苦労や、高校進学に向け自立を促す目的で、自分で作った弁当持参の日を設けています。今回のテーマは『冬の味覚』で、鮭、レンコン・カボチャなどしっかり入った色鮮やかな弁当が多く見られました。この学校では、2013年度以降も実施する。」ということです。内容も含めて、ぜひこういった活動を教育の場でもして、生きる力を子供たちにつけさせてあげたいと思います、最後の質問として終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 大体、私の考え等々についてはご理解いただいたというふうに思いますけれども、この統合というその表面の姿じゃなくて、環境の整備も当然必要になってくるわけでございます。特に、輸送の関係あるいは道路整備の関係等々もまだまだ改修等々も含め対応しなければならないところ等々もございまして、その辺もやはり地域の方々は心配のところだなという姿もあると思います。

この前、議会報告会でそれをテーマに話があった中で私もちらっと内容等々を見せていただいたんですが、やっぱり根強くその地域によっては意見が分かれるところがありますので、その解消等々をじゃあどのように、どういうふうにするかということまで詰めていかないと、中途半端な姿になるとさらにまた反発等々が大きくなる可能性というのがありますので、しっかりとこちらのほうの対応策というものをいれて持って行って、こうならどうだろうと、こういう姿でどうだろうというような議論というものが必要になってくるのかなというように思っております。そういう面からしますと、即実施するという姿じゃなくて、議論を尽くした姿というものをもちながらしっかり頑張ってまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひこれまたご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 繰り返しになると思いますが、やはり各学校に、先ほどお話ししたとおり今の白川中学校の例なども含めてやはりそのことをあらゆる機会でお話しをして、各学校で保護者の方とか何かと話し合い調整をしていただいて、まずはその状況を見て、あと全町的な盛り上がりであれば町として弁当の日なども設定できるのではないかなというふうに考えております。その辺の喚起、啓蒙とか何かは一生懸命やりたいと思います。（「じゃあ終わります」の声あり）

○議長（遠藤稯雄君） ご苦労さまでした。

11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番、長崎達雄でございます。女川原発再稼働の是非について一般質問をいたします。

ことわざに「出るくいは打たれる」といわれますが、逆に私は「出ないくいは腐る」と思っているので、打たれる方にかけて行動しております。町の政治家には小は議員から大は町長がおり、どちらも常に批判されるのも仕事であります。これから、いろいろお聞きしますので冷静にお答えをいただきたいと思います。

慌ただししい師走の衆院選も終わり、大方の予想どおり自民党単独で過半数を超える圧勝となり、安倍政権が誕生することになりました。今回の選挙は12の政党が乱立し、さまざまな公約をうったえられた。その争点の1つが原発問題でありました。共産党、社民党は即原発ゼロ、みらいの党は卒原発、民主党は2030年代をめどに原発ゼロを目指すという脱原発、自民党は再稼働については3年以内に結論を出すとなっておりますが、これは衣の下からよろいが見えるようでございます。安倍政権誕生で、原発再稼働は現実のものとなりました。涌谷町議会でも女川原発再稼働反対の意見書が採択されましたが、反対は私ともう1人で、あとは右倣えして賛成多数で採択されています。今回、このような選挙結果を踏まえて、町長に女川原発再稼働の是非について改めてお聞きしたいと思います。

質問の要旨は、町長は3月の毎日新聞の取材で再稼働容認、9月議会では人の命は地球よりも重いと言葉を濁し、10月の再稼働を反対する会の学習会で明白に反対を表明したが、容認から反対と発言が二転三転したのはなぜかということであります。まずは、これが1回目の質問です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎議員の一般質問にお答え申し上げます。

二転三転したのは端的になぜかということで、そういう事実があったのかなと思って長崎議員さんがお示しになりました毎日新聞のこのブログを見てみましたところ、「宮城県では、女川原発の再稼働について宮城県、東松島市、涌谷町、南三陸町の首長が『条件付き賛成』を選択し」ということが載っていました。その記事の具体的なアンケートの内容等々は手元に見つかりませんでしたので、これ以上お答えするわけにはいかないのかなというふうに思います。この中で、「条件付き」ということは、前々から私がお話ししていましたように安全性が確認されない以上は、これは再稼働すべきではないと。原発に対する脱原発でいなくちゃならないということでございますので、なおさら認識していただければというふうに思います。

私は、前にも話しましたように、町長選挙の町民説明会あるいは後援会等々の説明等々についてお話しした際は、原発についてどうですかということについてお話しを聞かれたときに、去年の8月のことでございます。明確に今の安全という面については、とても安全が確認されるような状態ではないというようなことをいって、このままではとても賛成するわけにはいかないということを話しております。この気持ちは今も変わりません。やはり、安全神話の中でこれまで原発の運営がされてきたのが、ここの姿に来て崩れたわけだと、安全神話が崩れたと、危険な施設であるということでもあります。でありますので、施設が安全性に問題ないよといった際に、果たしてじゃあそれを運転、運用するのは誰なのかと。やはり人であります。人には完全な姿というものはありませんので、さらにその安全性をしっかりと我々に明示する姿があつて皆さんが判断するのかなと。私はそういう姿でありますので、今の段階ではやはりこれを賛成あるいは再稼働をどうぞというわけにはいかないという姿でございますので、二転三転したわけではございませんので、よろしくご認識していただきますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ただいま町長からどっちかという簡単な答弁をいただきました。

毎日新聞の記事は、原発問題住民運動宮城県連絡センターのブログで見つけたのであります。それで、毎

日新聞仙台支局から3月1日に掲載された原発再稼働自治体調査の記事のコピーを送っていただきました。ここにあります。それによりますと、「原発の再稼働に関する自治体アンケートでは、条件付きで賛成した首長が半数を超えた」と。「さらに全体の72%の首長は、将来的に依存度を減らす『脱原発』志向に賛意を示している。」「アンケート結果では、当面の原発の利用に理解を示した首長ですら、将来的に原発への依存度を下げていく政府の『脱原発依存』路線に76%が賛成した。」と。再稼働への可否回答は、宮城県では東松島市、涌谷町、南三陸町が条件を満たせば賛成、反対は美里町と登米市だけであります。

10月は、「女川原発再稼働 町長も反対姿勢 涌谷で学習会」というタイトルで河北新報に掲載されております。ここにはそのスクラップを持ってきたんですが、「反対する会の学習会で、町長は再稼働反対に同調する姿勢を示した。来場者100人を前に来賓の町長は、『再稼働には反対と隣の美里町と声をそろえていく。人間の尊命を脅かす施設は排除していかなければならない。』と述べ、脱原発と再生可能エネルギーの普及推進に言及した。」と報道されております。

12月14日の反対の会ニュース3号、これを最近見たんですが、この中には町長と議長のあいさつ要旨が詳しく載っておりました。「町長に就任して1年2カ月。皆さんから原発についてどう考えているか質問されるが、脱原発の気持ちは今も変わらない。議員も7人参加している。安全神話のもとで今日まで来たが、福島島の惨状となった。女川もあれほどではないが、危機一髪の状態だったと報道された。涌谷も30キロ圏内に入り、これは大事なことだ。そして、安全神話も取れ、危険な施設だという認識が出てきた。本当に恐ろしい。私も美里と同じに原発反対ですよと声を合わせ、皆さんと一緒に歩んでいきたい。」とあいさつをしております。また、出席した議長も「これからは議会として町長と共に町を挙げて反対に向けて歩み出したいので、よろしく願いたい。」と報道されております。町長は、何を根拠に反対を表明されたのか具体的にお答えをいただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま話されましたこの女川原発再稼働に反対する会のニュース、私もけさコピーをいただきました。このとおりだなというふうに、記事のとおりに認識しております。何を具体的に根拠で反対するということは、現実にも何も解決されていないということですよ、今の段階で。いわゆる、使用済み核燃料の処理問題あるいは現実に今継続しております汚染稲わら、汚染牧草の処理の問題等々について、この事故にかかわる方向性が全然見えていない。そういう中で、再稼働に賛成するあるいはもろ手を挙げて推進するという事態にはならないというふうに思います。これは、町民みんな同じじゃないのかなと思います。何をそれでは長崎議員さんは私に言わんとさせているのか、それを具体的に話してくださいませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、町長は町民の生命だけではなく暮らしの安全を守るという町長職の責任を果たす立場にあるわけです。そこで、私が町長に申し上げたいのは、例え批判を浴びても町民にその実情を詳しく説明をする。町民の中には、この現状をよくわからないでいる人が多いと思うんですよ。賛成したらいいんだか、反対したらいいのか。要するに、原発があったほうがいいか、ないほうがいいかって迷っている人も多いと思うんです。ですから、そこを町民がよくわからないのを町長が具体的に自分の考えを

町民に明らかにすることが必要だと思うんですね。ただ反対だと、そういう100人だけ集まった中で町長が発言するという事は、涌谷町民に対して町長は反対だこう言っていると思うんですよね。そして、私はこういう原発に反対する人も賛成する人も、できればないほうがいいなと思っている人が大部分だと思うんです。ですから、簡単に町民受けするような反原発を唱える、要するに大衆芸能、人気取りのような発言は町長としてはやめてもらいたいと思うんです。

私は、原発に賛成か反対かという意思表示が優先する考え方そのものが、私は理解できないんです。町長は、必ずしも反対とか賛成というべきでないと思います。あくまでもエネルギーのことは国が責任を持って決めるべきで、やめるのであれば国の責任で行うんです。女川原発については、国が再稼働を認めて、関係する自治体に理解を求める段階でしっかりと町民の声を聞いて判断するのが町長でないかと。国や県から何の指示もないのに、女川原発について涌谷の町長は反対だというのは控えるべきでないかとそういうふうを考えているんです。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、長崎議員さんの趣旨というものは理解しました。議員さん方は、町民の代表者であります。そういう面からしまして、9月の議会で議員さん大多数が決議している姿があるわけですよ。その中で、相当かんかんがくがくとこの原発の危険性、あるいは将来の対応等々に問題があるというようなことまでここで議論していただいて、その結果多数で決議されたその姿が……。忘れたんですかね。もし忘れていないんだったらもう1回思い出して、そういう決議があった以上は、やはり議会の意見というものをして私は最大限尊重しなければならないと。当然、いろいろと私も個人的にも町民の方々からご意見等々を伺っておりますので、無口でいるわけにはいかないとそういう姿でありますので、ご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 安倍政権も3年以内に全部の原発を原子力規制委員会が検査をして、安全基準をクリアしたのについて政府が責任を持って再稼働すると。また、宮城県知事の村井さんも原発を廃止して火力に切りかえた場合、電気料が値上げされ、県が進める企業誘致に影響が出る。円高の中で頑張っている企業が耐えられなくなり、結果的に雇用が大きく失われる。すぐに原発をやめるのは行き過ぎだ。国の責任で安全が確認されたら、地元の合意を取りつけ順次再稼働容認の発言をしております。国も県も再稼働容認なのに、町長は本当に最後まで反対を貫く覚悟があるのですか。

そして、もう1つ。原発の安全性を判断する権限と専門的知見を持つのが、政府の原子力規制委員会です。規制委員会が女川原発再稼働に問題はないと判断した場合、涌谷町はあくまで反対を貫くのか。このことは、再稼働反対の議長や議員にもいえることであります。反対する会の判断だけで再稼働が左右されるのは問題があると思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、またお答えします。

1回目の答弁で、私は原稿はあるんですけども原稿なしで長崎議員さんにお答えしました。安全が確認される、施設の安全が確認されればそれでいいのかということでもあります。人の命は地球よりも重いという

ことも重なっておりますし、またその立派な施設、安全な施設といわれても、それを運転、運営するのは人であり、人に完全な人間はいないんです。そのところを具体的にしっかりと示す必要があるのかなと私自身そう思っておりますので、ご理解してください。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ちょっと私の頭では理解できないんですけども、原子力規制委員会、これが一番優先すると思うんですね。専門家、エキスパートの集まりが検査をして、これは安全だといえたらさらに国が、政府が責任を持ってこれは再稼働していいよと、地域の合意を取りつけてそういうふうになると思うんですよ。国が原発を再稼働するところ決めて進めてきているのに、末端の地元、30キロ圏内だから地元に入ると思うんですが、末端の1自治体の首長さんが「うちの町は反対だ」と、これは通らないんでないのかなと思うんですよ。県知事も再稼働に賛成だと、すべきだというのに、涌谷町だけ左のほうを向いているのは、これはできないと思うんです。

そこで、最後の質問ですが、原発ゼロにする場合のデメリットは慢性的な電力不足になり、火力発電にシフトすると燃料費が高騰し、毎年5兆円も余計にかかる。もし、中東紛争でホルムズ海峡が封鎖されると燃料を仕入れる価格交渉も足元を見られるため不利になると思います。それがすべて電気料に転嫁される。即原発ゼロにするためには、不足する電力を火力発電で賄うしかありません。原発の発電の代替分を再生可能エネルギーがすぐに賄えるという共産党や社民党、また再稼働反対の会の主張は、私は幻想しないと思います。使用済み核燃料の処分について道筋を示せないのでは、信用できないのであります。私は、共産党北部委員会のブログと反対の会ニュースで「長崎達雄議員は『原発を無くせば電気料金が上がる』や『再稼働を止めても原発維持にお金がかかる』など使い古された原発擁護論を展開。原発存続の論理がいかにか説得力がないかを示すものとなりました。」と攻撃をされております。反対の会の組織を見ると、会長は住職さんだが事務局長は共産党の涌谷支部長であり、私から見ると共産党主導の会だと思います。市民派の再稼働反対運動は、共産党に主導権を握られたことを批判する町民が多く、発起人を辞退した人もおります。

九州電力と関西電力が電気料値上げを申請、また、東北電力も値上げを申請する予定のようであります。そうすると、電気料金の高負担に耐えかねた国内企業や製造メーカーが海外に移転し、国内産業は空洞化して、若者の就職口は壊滅し、働かない年金生活者ばかりになるのを反対の会は考えているのだろうか。共産党の原発政策は、核兵器開発につながらない平和で安全な原子力研究開発は認めておりました。それが、2011年6月13日、5年から10年以内に原発ゼロを目指して原発からの段階的撤退を提起。他方では、将来的な核エネルギーの平和利用については最近まで一貫して容認していたのであります。さらに、2012年9月15日、即原発ゼロに政策変更しております。共産党は、原子力の平和利用推進を唱えていた事実があるのに、福島第一原発事故を契機に首尾一貫して反対してきた党というのは、私には矛盾があると思います。

このような中で、町長がこういう会の中で発言することは、私は町長もひさしを貸して母屋をとられた格好に見える、そういうふうになっている町民がいますが、このことについてどういうふうを考えておりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 何回も何回も同じ答弁をするわけにはいきませんので、涌谷町が皆さんご案内のとおり

り30キロ圏内、UPZ緊急時防護措置を準備する区域に大谷地、短台の一部が入っているということで、3月18日までこれに対応するべく防災計画を策定しなければなりません。そういう姿で、原発が稼働する稼働しないを別にしても、圏内に入っているということについてはこの認識を持ちながら、広く町民にその対応等々について具体的に話を詰めて、広く認識をしておかなければならないというような姿でございます。

先ほど、後段に共産党云々等々の話がございましたけれども、私はそれについては別の問題でありますので、私の口からは答弁する必要はないものかと。ましてや、化石燃料等々について私が決める、一自治体の首長がああだこうだという立場ではありませんので、その辺は国に言ってください。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） じゃあ最後に繰り返しになりますが、安倍政権が再稼働を容認、そして宮城県知事も女川原発再稼働を容認した場合、町長は涌谷町として、涌谷は絶対反対だから容認はしないよとそれを通すんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） さっき、何回も言っているじゃないですか。議会の議決の重さというものは、どういう姿でありますかということなんですよ。もうそれで、また議会がそういう流れが変わったので、じゃあ賛成に回しましょうと行って、また再稼働賛成の再議決をするんですか。まだ生きているんですよ。軽視するわけにはいかないでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 町長の答弁は、前向きな答弁というのをしていないんですね。さっきの学校統廃合だって、自分から学校統廃合をする必要がありますよと前面に出るとことはしないで、議会に任せるとか何とかというのと同じで、このことは原子力規制委員会がオーケーを出したんなら従わなきゃならないんじゃないですか。そういうことはできないんですか、町長として。町長の考えというのは全然ないんですか、それに対して。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 同じことを何回も何回も、本当に理解できないのかなというふうに思います。私は、最初から反対だと言っているじゃないですか。何回、同じこと聞かれるんですか。（「わかりました。涌谷町の町長が、どういう考えかよくわかりました。以上です。」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ここで、10分ほど休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時27分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

まず、危機管理体制の強化策について質問させていただきます。その中で2点ほどございますので、よろしく願いいたします。

近年、地球上規模で大災害が起きております。大規模地震、そして大規模地震に誘発されての大津波、集中豪雨、要するにゲリラ豪雨、それと先ほども3番議員さんの質問にもございましたけれども、爆弾低気圧など災害が大規模化になっております。今後、数年以内に極めて高い確率で宮城県沖地震、首都圏の直下型や南海トラフの巨大地震などが発生すると予想もされております。

当町では、今雨水計画などの策定なども行っておりますけれども、ゲリラ豪雨などによる洪水等の災害に備えなければならないと思われております。そのように、災害に対して最前線で各地区、各地域で住民の財産と安全を守っている当町の消防団、6分団形成で活動を行っておりますけれども、最近団員数の激減が顕著にあらわれております。当町の団員数の定数が、350名に対しまして現在303名、そのような数字でございます。このように、団員数の減少に伴いまして各地域でのコミュニティーに対しましても疑問視されているところもございます。このように、団員の欠員を具体的にお聞きいたします。団員の欠員に対しまして、町長はどのように考えておられるのか、まず第1点お聞きいたします。

次に、同じようにいつ災害が起きるかわからない状況の中で、危機管理の専門職員の配置を考えていただきたい。あらゆる災害を想定した中で、来年4月組織改編がございます。その中で、フットワークの軽い危機管理室部署が出るものと期待はしておりますけれども、それ以外に危機管理に対する専門職員の配置を強く望むものであり、39行政区の中で今そのような災害に備えた自治会、自主防災組織がまだ未達成などところもかなり多くございます。そこら辺のところを限りなく全集落に設立できるような手立て、そのようなものは、これも具体的にお聞きします。町長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

危機管理体制の強化についてということで、まず1点目の消防団員の増員の手立てについてであります。私自身、消防団員でありました当時から消防団員の減少と平均年齢の上昇が全国的に問題となってきているなどそういうふう感じておりました。全国の消防団員の数は、戦後まもなくは約200万人おりましたが、平成2年には100万人を下回り平成23年には88万人となり、平均年齢につきましては平成21年では平均38.5歳となっております。また、県内におきましては条例定数2万3,000人に対し平成24年では2万1,000人ほどで、条例定数に対しまして88.6%となっており、平均年齢は平成24年で44.9歳となっております。当町におきましては、条例定数350名に対し平成24年で303名、定数に対して86.5%となっており、県平均と比較して2.1ポイント減となっております。また、平均年齢につきましては48歳で、県平均と比較し3.1歳高くなっております。

こうした状況に対応するため、消防団は男性団員、女性団員の募集活動を積極的に今行っているところでございます。さらに、今年2月から涌谷町消防団に協力していただいている事業所に対しまして、消防団の

後方支援として涌谷町消防団協力事業所表示制度を実施いたしております。今後、町といたしましても消防団員が消防活動に参加しやすいような環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、危機管理の専門職の配置の考えはとのご質問でございますが、本年度はソフト面については地域防災計画の見直しや自主防災組織の結成促進等、ハード面については防災行政無線の整備、河川防災ステーションの整備等、災害に強いまちづくりの実践に向けて環境整備に今取り組んでおります。来年度は、本年度整備しましたソフト面あるいはハード面に具体的な肉づけを行う年であるのかなというふうに考えて、さらに充実する考えを持っております。そして、そのことにつきましては従来にも増して加速度的にこれからも進めていく必要性を強く感じておりますのでそのように頑張りたい、あるいは整備体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

そういった姿からしますと、質問者にいろんな今後の懸念等々あるいは課題等々を示していただきましたけれども、全く私の考えもそういう姿であるということをご報告あるいは答弁させていただきたいというふうに思います。また、そのように考えるときに、ただいま質問にもありましたように限られた町の職員の中から危機管理室に配置する職員定数が限られておりますので、消防防災を経験したことのある職員OB等の活用方法等を今後検討してまいりたいというふうに思います。

これにかわる施策といたしまして、この地域の防災力の向上の1つの策といたしまして、先般11月25日でありましたけれども、全行政区から代表選手を選出していただきまして、一日みっちりこれらの方々に防災指導員資格を取得するための講習会を開いて資格を取得していただきました。今後、これらの方々にさらに育成講習等々を行ってまいりまして、各地区で防災活動に汗を流していただくような体制をつくってまいりたいなというふうに考えております。

鈴木議員ほか議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、1回目の鈴木議員への答弁とさせていただきますというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 1回目の答弁をいただきました。その中で、女性団員それと男性団員を積極的に募集を募っているとそのような話もございましたし、町内の各事業所に対しまして町から出向いてとにかくお願いするというような姿勢だと思います。そのような感じで行っているというのは、ある程度わかっておりました。

それに対して、今現在まだまだ団員数が減っているようにも見受けられます。それが必ずしもきちっと、先ほども言いましたけれども、地域のコミュニティーを保つのも消防団員の宿命、そのような思いを持っている団員の方々も多い。要するに、地域をこよなく愛している、だから消防団に入っているんだよという団員の方々が涌谷町にはかなり多く見受けられます。そういう消防団であり、いざ災害のときに女性団員の方が災害地で男性団員と一緒に行動をとるといったらかなり無理なところもあるなど。女性団員を入れるなどというわけではないんです。入れていただいて、今現在行っている世話係の方々と同じようなスタンスで、団員の一員となっただければいいのかというような思いもございます。そういう中で、やっぱりどうしても有事の際には男性団員でないとだめだというそういう思いもございますので、そこら辺のところは各地域によってもかなり温度差があると思いますけれども、限りなく定数の350、要するに地域にば

らつきのない、バランスのいい350人体制をできるだけ早くつくっていただければいいのかなと。確かに、計画を組んで来年、再来年を一応めどにかんがえます、そういうのもありかとは思いますが、いつ災害が起きるかわからないこのようなご時世の中で、とにかく早急にそのような考えで町長みずからもしくは副町長みずから危機管理室の職員の皆さんみずから各地域に出向いていただきまして、その辺の必要性をきちっと話していただければ各地域でも理解していただけるのかなとそのような思いもございます。

それと、あと専門職でございますけれども、専門職も今言いました、待ったがききません。即対応していただかなければ、町民、住民の生命と財産を守るためにも、町長、常にあいさつ、話の中で話しがございすけれども、思いついたら即行動だと。そのように、町長が強い意志を持って、首長としてこの当町の一万七千余名の生命、財産を守っていくんだぞというような強い思いを持っているなら、即専門職員を配置していただければ、新しいスタイルの危機管理室が来年できると思っておりますけれども、もっとフットワークの軽い危機管理室になるのかなとそのような思いもございすので、町長、具体的にそこら辺の町長の思い、もう一度聞かせていただければと思います。

〔10番 木村正義君着席〕

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 昔の話をすると笑われると思っておりますけれども、昔はリヤカーのポンプでありまして、腕用から小型エンジンつきのリヤカーの上に乗せたポンプ車ということで、少しずつこの近代化に向けた消防団に姿があらわれて、火災等々につきましては体力等々はそれほど要らなくなったのかなというふうに思っています。また、あわせて大崎広域行政事務組合の消防力が年々設備と無線等々の整備もされて、即応される状況になってまいりました。そういう面から、安心した姿が非常備消防団にあるのかなというように思っておりますけれども、特に水害等々におきまして、やっぱり若い人の多い団員のあるところは強いというふうに私自身も実感しております。

でも、現在のこの年齢構成あるいは少子化の傾向等々によって、また地域に残る若い人たちが年々少なくなっているのもこれは事実です。そういう面で、各分団あるいは各班の班長さん方が人集め、団員の確保に相当苦勞しているのが現状であります。そういう面で少しでも、数合わせではないんですけども対応しなければならぬということで、意欲ある女性の方々に声がけをしまして、何人かのはっぴまで用意させていただいています。とりあえず、そういう面で少しずつでも改革等々をしながら消防力の充実を図ってまいらなければならぬのかなというように思っています。女性が全部できるわけじゃございませんけれども、女性とすることができる分野が必ずあるわけでありまして、そういうところに主導的な立場で活用できればというふうに考えております。

また、今話ししましたように欠員等々については、大分生じていることはもちろんございません。そういう面で、仕事を持っている団員の方々をカバーするには何がいいのかなということで、先ほどお話ししましたように協力事業所表示制度ということでありまして、いわゆる事業所として消防に協力しますよという表札を掲げていただいて、有事の際は積極的にこの消防団活動に協力していただくような姿づくりをやっていきたいなということで、今何件か表示をさせていただいているところがあります。もちろん協力がなくなかなかできないところでもあります。有事でありますので、仕事に出払った後に全然職員あるいは従業員の方が

そこに残らないというような状況にはさせたくないなということで、町内のそういう有事の際には積極的にご協力をいただけるような体制だけはとっておこうということでございます。これについては、いろいろな建設事業所あるいは土木事業所、あるいはそういう理解を示す事業所等々も結構ありますので、これは私が出向いていながら趣旨を理解していただいて数をふやしてまいりたいなというふうに考えておりますので、若干時間はかかるかもしれませんが、これまでの災害現場の経緯等々を踏まえた必要な部署ということについては頑張っただけでまいりたいというふうに思います。

そして、また防災専門官という話をされました。一応、内々的には前向きに検討しております。若干、財政上のかかわり等々で検討していかねばならない問題もありますので、その辺のところのかみ合わせができるものならば配置しなければならないのかなというような思いです。何よりも危機管理体制、職員の充実もしておりありますけれども、人でありますので、そう簡単に人を勝手に連れてくるというわけにはいかない。事前の準備、事前の体制あるいは事前のそういう姿づくりを充実させておいて、よしやろうというような姿にしていかねばならない。前々からその必要性はあったんですけども、まだ今のところそういうところで煮詰まっていないところがありますので、もうちょっと時間を貸していただければというふうに。前向きに検討していることは間違いございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） まず、その専門官でございますけれども、確かにすぐ人を連れてくるというのは多少なりとも無理だとは思えます。その無理だということをわかってあえて話をさせていただいておりますので、ぜひともその存在を町民皆さんにわかっていただけるような考えで進めていただきたい、そのような思いでございますので、よろしく願いいたします。

それと、あと自治会と自主防ですけれども、39行政区中25ずつ設立されているようでございます。その中で、自主防が25、現在設立されておりますけれども、新たに6行政区で自主防だけを設立しようというという動きもあるようでございます。それでも、まだまだ限りなく39行政区全域にはほど遠いところがございまして、町長のそのネットワークの軽さ、先ほどもお話しさせていただきました常に思ったら即行動、それを信じまして、とにかく地域に出向いていただきましてその必要性をもっともっと訴えていただければいいのかなと。団員の件も同じでございます。その危機管理体制を整えるためのその専門職、それと自治会、自主防の早期100%限りなく近い設立に向けた努力をお願いいたします。

それと、あと消防団のほうなんですけれども、団員、確かに若者は少なくなりました、一時期よりも。ただ、まだまだ涌谷町全域に世間でいう若い人たちはいっぱいいます。そのいっぱいいる中で、町長の答弁の中にもございますけれども、仕事をしていて消防団に入れないとかそういう若い人たちが結構、間違いなくそういうのはおります。そして、町長の話の中に事業所表示制度、これは過去に、何年前だといわれるとちょっと今は記憶はないんですけれども、地元の業者に、企業にお願いに、団員がたまたま2名ほどお世話になっているということで、町のほうから出向いてその事業所に行って頭を下げたらしいです。その事業所のトップの方からよろしいですよ、町のためには協力いたしますという話はいただいたそうなんですけれども、実際その団員2名が仕事をしている現場にはそのお話は届いていなかった。それで、その団員2名にかなり

嫌な思いをさせてしまったというのが過去にあったそうです。そこら辺のところも、この事業所表示制度をこれから企業にかなり協力をいただいでいくようになると思いますけれども、そういうことのないような制度にしていただければいいのかなど。そして、年に1回行ったからいいんだというのではなくて、その都度その企業関係に出向いて行って、例えば町長が出向いたら次は危機管理室の室長とか担当職員の方とか、そういうような感じで何度となく足を運んでいただいで、その災害に関したものを町とその企業の共有にいただければ、なおさらいろんな意味ではいいのかなどそのような思いもありますので、そこら辺のところを町長、もう一度考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 趣旨は、十分理解したつもりでおります。ただ、もうちょっと体制づくりに時間がかかる面もございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

要するに、こういう災害については備えあれば憂いなしでございますので、過去を振り返ってみまして30年後には宮城県沖地震が99%の確立でありますよという姿で、我々は意識をしながら、半分は意識をしないでいたところに昨年の3月11日に東日本大震災が襲ってきたという面からしますと、もう待ってられないその姿というものが大きく大きくあるのかなというふうに私自身自覚しております。何しろそういう姿で、今取り組んでおります。それも相手が若干ありますので、はいそうですかといってくれる姿が出てきますと各行政区の自主防災組織も一気に39行政区が設立される姿でありますけれども、いろんな諸般の問題等々がありまして、自主防災組織未設立の行政区がまだ若干残っているという姿もあります。

大分、震災を受けて理解をしてきておりながら、地域の特性等々でまだ足踏み状態のところもありますので、そういうところには何かの機会に、あるいは区長さん方等々に対しまして、改めてお願いを申し上げたいなというふうに思います。もう、時期を見て行政区長会議等々については、折に触れてお世話になりますというような姿では話しをしているんですけども、やはり地域の方々の考え方が混在しているところはちょっと難しいところがあるのかなという思いもございますので、だからそういうところには……。必要性はみんなわかるんですけども、改めて私のほうから出向きましてお願い申し上げたいなというふうに考えております。

あとは、専門官のほうにつきましては趣旨は十分わかりましたので、ご理解いただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 専門官のほうは私も理解いたしましたので、とにかくできるだけ早目をお願いしたいとそのような思いであります。

それと、あと39行政区の中で自主防とか自治会の設立、地域によってちょっと無理なところもあるんじゃないかなというようなさつとした考えもあるみたいですけども、それも最後のほうに町長の思いが感じられる答弁をいただきました。とにかく出向いてください、各地域に。各地位に出向いていただいで、各地域にどのようなものが必要なのか、とにかくきちとした考えを聞いていただいで、それをまちづくりに入れていただければいいのかなど。私どもが、例えば地域の代表だからとこの議場の中でいろいろ話をしたとしても、いろいろ話の食い違いとかがあるようでございます。一番は、町長、副町長、参与席に座っている皆

さん方に各地域に出向いていただいて、今まで以上に出向いていただいて、この地域では一体何を必要としているんだか、どういうことを考えているんだか、そこら辺のところをもっともっとわかっていたいただければいいのかなとそのような思いでございますので、とにかく待たがききません。早急に、ただいま質問させていただいたものに対しまして、これからほかの議員さん方もいろいろ質問があると思います。そこら辺のところも、とにかく早急にできるものは早急をお願いいたします。

それを話しさせていただきました、自分の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。事前をお願いを申し上げてございます通告に基づいて質問をさせていただきます。

質問項目といたしましては、「明日のための町づくりについて」ということでご質問をさせていただきます。個別具体的には、少子化それから雇用、産業、産業は農商工の振興、これら大きくは3つでございますが、これらの対策ということで質問をさせていただきます。

まず、これらは、私の判断でございますが、いずれも現況から考えまして一刻も早く手を加えていかなければならない事柄であり、それぞれの地域で町民皆様方の置かれている状況、実態をひとつお考えいただいて、よろしくひとつご回答いただきたいというふうをお願いを申し上げて、1回目の質問を終わらせていただきます。お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

「明日のための町づくり」について、少子化、雇用、産業、農商工等々の振興対策についてでよろしいんですか。振興対策についてということでもよろしいですか。それでは、そういうご質問でございますのでおおよざっぱにしか具体的に答弁できない部分もあろうかと思っておりますけれども、それについては個別にお話ししていただければなとありがたいなというふうに思います。

少子化、雇用、産業の振興対策についてのご質問でございますが、まず少子化につきましては、厚生労働省の分析によりますと近年の出生率低下の主な要因としましては、晩婚化の進行等々による未婚率の上昇がでございます。その背景には、結婚に関する意識の変化、価値観の変化とあわせ、固定的な性別役割分業を前提とした職場優先の企業風土、核家族化や都市化の進行等により仕事と子育ての両立の負担感が増大していることや、子育てそのものの負担感が増大していることがあるというような分析でございます。昭和50年代前半以降、夫婦の平均出生児数は平均理想子供数よりも少なく、ほぼ一定の開きがあるまま推移してきていますが、こうした仕事と子育ての両立の負担感がその要因の1つとなっているものと私自身も考えております。

こうした少子化の原因と背景に対応して、仕事と子育ての両立に係る負担感を緩和、除去し、安心して子育てができるようなさまざまな環境整備を進めることが必要であります。少子化対策の推進に当たっては、結婚や出産は当事者の自由な選択に委ねられるべきものであることはもちろん、男女共同参画社会の形成や

時代を担う子供が心身ともにすこやかに育つことができる社会づくりも必要となってきます。また、社会全体の取り組みとしては、国民的な理解と広がりを持って子育て家庭を支援することなどを協力も不可欠なものであります。要するに、少子化対策は一筋縄ではいかないことであり、また涌谷町単独で対策を行っても大きな効果が期待できるものではないというふうにも感じております。まずは、結婚できる環境整備からのスタートと思っております。

若者が定住できるような対策や環境整備、そして雇用対策も大きな課題と認識しております。若者の所得の向上につながるような施策を模索し、国の動向をも見据えながら地道な努力が必要と考えております。また、出会いの場の提供のためのイベントなども1つと考えられますが、決定打はなかなか見出せない現状でありますので、議員皆様にも少子化対策の妙案が考えられましたならば、どうかどうかご提案をいただきたいというふうに考えております。

次に、雇用、産業の振興対策についてですが、企業誘致につきましては東京あるいは名古屋におけるセミナーに参加いたし、在京、在中京企業に対してPR活動を行ってきておりますが、具体的には実を結んでいない現況となっております。また、これまで誘致対象としてきました3カ所のうち、元涌谷第三小学校跡地につきましては特別養護老人ホームの完成が間近となっており、約100人の雇用が予定されております。東北ゴム株式会社所有地には、現在メガソーラー関係の企業と交渉を行っている状況となっております。黄金山につきましては、震災ごみの処理が終了することとなれば工場立地適地として改めてPRに努めてまいり、ぜひとも製造業の誘致を図ってまいりたいと考えております。そのほかにも数社から土地の相談を受けている状況であります。涌谷バイパス沿線を希望される企業が多く、農業振興地域の関係もあり、希望にお応えできかねているところであります。

また、町内の中小企業等に対しましては、振興資金融資に際しましては、従前から借入れに際しての保証料の補給を行ってまいりました。さらに、借入金に対する利子補給も行っており、経営の安定に資していると考えております。これらが雇用の安定につながっているものと私自身確信しておりますけれども、なかなか実態が見えない部分もあるのが現況でございます。こういうことから、現在新年度に向けて今予算編成中ではあります。来年度も引き続きこれらの事業を継続してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げまして、7番伊藤議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、個別に質問を申し上げます。

まず、最初に少子化について質問をさせていただきます。

これは、前にも申し上げてございます。今も町長さんから答弁をいただきましたが、前はハード、ソフトの両面に対応するとこういう答弁を、えらい難しい答弁をいただいております。私は、まず町独自に取り組んでいる、さっきもありましたが、取り組んできているこの対策ですね。それから、今後またさらに計画をいろいろと拡大的にも考えておられることなどがもしございましたら、まずこの少子化問題についてはそのことをまず、町の取り組み、今後の対策も含めてひとつ具体的にお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、少子化に具体的に取り組んでいる内容についてということでありましてけれども、予算書を見ていると、なるほどこれが少子化対策の一環のかなというふうにわかるところがあります。医療費の関係であります。産める、産む、そういうこととは直接関係はないかもしれませんが、できるだけ育てやすい環境づくりに努めていけば、安心して子供も産める姿があるのかなというような思いであります。それから、あと学校等々によっても、いわゆる保育等々の子育て支援等々についても、今回改めて取り組もうとしているさくらんぼこども園等々につきましてもその一環であるのかなと、そういう姿が具体的にやっちはいるんですけども、まだまだPRが足りないところもありますので、ぜひ議員さん方もこの辺ではないその取り組みをしている事業もありますので、アピールしていただきますようお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。

この問題は、私から申し上げるまでもなく、町の今後にとっても放置しておけない大きな問題だと思います。確かに、そう簡単な問題ではないというふうに私も同じような理解を持っています。したがって、これは単年度的にものを考えてもどうにもならないと思いますし、私はこのための担当部署を設置して、継続的にこの事業に取り組んでいく、本格的な取り組みですね、もう。本来の事業として、そういうことをやっていく必要があると思います。もちろん、そのためにはその結果を出すためにも事業方針なり事業に目標を持って、当然ながらそれ相当の予算もつけて、これは腰を据えてそれこそ頑張っていたいただかなければ、これはとても、このままでは私は問題だということに思っております。いかがですか、町長さんひとつご回答をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、また個別の担当者を継続的に配置するというところでございますけれども、役場庁舎そのものの職員の任務、いわゆる仕事の内容等々については、そういう配置は当然しておりますけれども、それ専門にという姿で果たしてこの業務の適正な姿になるのかなというような感じもしないわけでもないんです。そういう仕事を通じながら、なおさら広報あるいは今度はインターネット、ホームページ等々で涌谷の子育て支援、あるいは少子化対策にはこのような手を打っておりますという表現を上手にあらわしながら対応をするのがいいのかなと。そうしますと、若者が住みやすい、若者が住むということは子育てもしやすいということになりますので、そういう面から町職員だけでなく皆さん方も、そして町民の方々も涌谷というところは住みやすいところですよというところをアピールしていただきますと、住む方々も目を向けてくれるのかなというふうに思っております。

各市町村ではそれぞれの持ち味を出しながら、今懸命にこの少子化対策あるいは子育て支援、あるいは人口増加等々に対しましていろんな試行錯誤をしながら取り組んでおりますので、後れを取ることのないような対応というのは何が一番妙案なのか、この辺もいろいろとご指導をいただきながらしっかりと対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

何しろ、その1つの部分だけを捉えて仕事をするという職員というものはちょっと難しいんだなというふうには思っておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。

このことは、町長さんとそんなに見方が違うわけがないというふうに私も思いますが、地域の皆、町民の方々も同じようにやっぱり先々を心配されております。ぜひひとつ、これは今お話しがあったようにお努めをいただきたいというふうにお願いを申し上げます。これはこれで終わらせていただきます。

それでは、2つ目、雇用について質問をさせていただきます。

前には、今もそうですが、特別老人ホームの建設、それから縫製社も進出してくるということで、今後は製造業そういったものの誘致を考えているとこういった答弁をいただきました。なおさら、お伺いしますが、近年の雇用環境というふうなものは企業の雇用整理等による人員削減それから早期退職、こういったことによりまして失業率が上昇するような傾向がございます。一途でございます。現在の町内の求人者、仕事を求めている方々、この方々の状況なりそれから町としての取り組んできている対応について、このことについてもまずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 今、ちょっと手元に資料がございませんけれども、ハローワークの関係ですが、震災の関係で、今求人状況は有効求人倍率で1.0倍を超える状況でございます。それで、なんで失業者がふえているかといいますと、仕事を選んでいる方が結構ございまして、求人数は多いんですけども、なかなか自分の得意とした分野に就職できないというのが現状となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 町内の若い方々はなおさらそうなんです、本当に困ったなと思っていますが、これは実態をぜひひとつつかんでおいていただきたいというふうに思います。これは、つかまないととても話しできません、全体をつかんでおって考えていただきたいと思います。

それから、この雇用の問題も、先ほど申し上げた少子化、人口の問題、それからまちづくりと大きなかわりを持ってあります。したがって、これも私はやっぱり町の事業としては継続的な取り組みが、私は必要だとこういうふうに思っています。何か国がやるのだけでは、これは町自身としていろいろとやっぱり諸対策を講じていく必要があるとこういうふうに私は思っています。これも、やはり私はさっきの少子化の問題と同じように専門の部署を設けて担当者を置いて、そしてぜひ涌谷町はこういうことを今後はやっていくぞと町民の方々にひとつ示していただきたいとこういうふうに思います。

それから、企業との関係ももっともっとやっぱり関係を深めていただいて、それから職を探している方々の相談なりそういったものにやっぱり町の窓口を設けていただいて、相談にも応じて、仕事探しにも協力してやるとこれくらいのことをひとつやっていただきたいというふうに思っていますが、ひとつご回答をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろんな施策、先ほど第1回目に答弁しましたけれども、いろいろな手を打っておりますけれども、引っかけがないということが歯がゆい姿なのかなというふうに思っております。でありますので、先ほど冒頭ですか、行革大綱をお示しいたしました。ぜひこの震災を契機といたしまして、まちお

こし、まちづくりをしなければならないということで課をふやしました。その課をふやしました姿というものは、そこにあらわれているのかなというふうに私自身思っております。いわゆるまちづくり推進課というものを設置いたしまして、それにあらゆる企業誘致あるいは企業対策、あるいはまちおこしのためのいろんな施策あるいはアピールの仕方等々を専門に頑張らせるその姿を立ち上げ、そしてまた涌谷町は歴史と自然というものに相当かかわりの深い町でありますので、それを上手に生かした取り組みというものは当然しなければならないなというふうに考えております。

明日ですか、一般会計の補正とあわせて組織の課設置条例等々も提案する予定でございますので、その辺もあわせてご理解をいただければ、私の気持ちというものはこういうところに組んでいるんだなというふうにご理解できると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。

やっぱり町民の方々と一体となった事業への取り組み、さっきの改革の中にもそういうようなことがございましたが非常に大事だというふうに思いますので、ひとつお願いを申し上げたいというふうに思います。

それで、次に産業対策ということで、まず農業、商業、工業とございますが、農業の振興対策から質問をさせていただきます。

これも、まず農業、農家の現状に対する町としての理解、それから今後の農業振興に対する取り組み、これらをひとつお考え、ご計画をお聞きかせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、農業を中心としました産業の振興ということでございますけれども、これについては私が町長に就任したときにお話ししております。現状の農業問題を抱えている姿を打破するためには、生きていかなければならない、生かす産業を育成しなければならぬということで、いろんな取り組みを使用ということで中心的になるのは6次産業化だと。これは一概に、言葉では簡単ではありますがけれども、なかなか実現には難しいというような話しを聞いております。ただ、やる気を持ってやろうという姿があれば、現実に耕作放棄地等々が見受けられますし、あるいは畑でも耕作不耕地という姿もありますので、それを見ながら振興をやらなければならないなというふうに考えております。要は、そこに従事する人たちのその姿がどの辺の思いでいるのかなというふうなことであります。

今、国のほうでは農地、畑も含めてそうでございますけれども、集積をしてこの担い手をしっかりと確立しようということと、あわせて今話しました6次産業化への誘導というふうな国策を使用ということであります。政権が変わるといふふうな姿になりますと、この方針が別な方針になるのかもしれませんが。なるかもしれませんが、行き着くところは同じ姿ではないのかなというふうに私自身思っておりますので、その辺も見定めながら対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

先ほどお話ししました、これも誰かの答弁で話しましたがけれども、復興まちづくりマスタープランというものを今年3月に策定いたしまして、その中に生業を活かしたまちづくりということもうたっております。これは、業に結びつくということはなかなかこれまた難しいことではありますが、私は意識づけるそのために、意識づけるために、まず行動を起こして頑張っていこうじゃないかというその意識づけるために始

まって、そしてそれをやる気を持った健康というその姿をつくっていききたいなという考えでございます。でありますので、議員の皆さん方もいろいろと話しをお伺いしたというふうに思いますけれども、指をくわえてみているだけでは振興策はない。それぞれの立場の方々がそれぞれの持ち味を生かして、さらにそれを振興させていくそういうところに初めて町が動くというんですか、基幹産業であります農業が、具体的にまた別な方向に動くというような姿になってほしいなというふうに思っておりますし、それに対する支援ということも私自身も考えて今取り組んでおりますので、どうかひとつその辺も理解していただいて、頑張っていくところには必ず報いがあるんだということを信じ、あるいは確信させながら、私自身汗を流してまいりたいなというふうに考えておりますので、どうかひとつご理解をいただきたいというふうに思いますし、現実今そういう目を向けて取り組んでいる農家の何人かがおりますので、ぜひ育成させていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。

それでは、これも難しい問題だと思います。しかし、皆、放置しておくわけにはいかない問題でございます。よろしくひとつお願い申し上げます。

私、農業に対する見方をちょっとここで申し上げさせていただきます。農業の自由化、国際化の中で、農業大国から葉物野菜、そういう葉物の野菜の果てまで入ってくる今日でございます。したがって、農業の持続のためには自由化の影響を最小限に抑える必要があります。そのためには、生産性の高い農作物生産とともに有利販売につながる販売対策が求められます。生産性については、生産者の皆様にさらにご努力を続けていただきたいというふうに私は考えておりますが、販売対策につきましては何と、町としてのお考えをぜひひとついただきたいと。販売対策です。販売対策、町としてのお考えをぜひお伺いしたいというふうに思います。

その方策は、まず地産地消による販売対策。これを私は欠かせない、どうしてもこれは取り組んでもらいたい事柄だというふうに私は思っております。それから、これは地域内、地産地消だけでなく、まだ発展的でその後は地域外、この町の外にもどんどん販売対策を広めていく、拡大発展的にものを考えていく。こういったやっぱり方策を頭に描きながら、この農業振興に町としてぜひそれを私は取り組んでいただきたいと思っておりますし、またそうすべきだとも思っております。

よろしくひとつそういったことで私の考えを今述べましたが、なおさら町長さんのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 趣旨は十分理解をしております。議員さん方の中に、若干この組織編成の考え方、私の考え方に異論を挟む方もおられるというふうに思いますけれども、この来年の4月1日から今は産業振興課でありますけれども、農林課と称しましてワンストップ、ワンフロアー化で農協と一体となった姿、それに農業委員会の協力もいただきまして、1つの方向性をともに頑張っていこうと。それが町の姿であります。役場職員だからこれしかできない、あるいはJAだからこれしかできない、農業委員会は持ち前の姿でこういう姿だというだけでは、なかなか大きな考え等々に発展できないのかなという思いであります。であります

すので、JAのみどりのさんをお願いいたしまして、ワンフロアを貸してほしいというふうに先般お願いしましたところ、快く引き受けていただきました。それについても久議員さんのほうからいろいろとアドバイス等々もいただきましたので、ぜひ実現させて、前向きにこの振興策の具現化を図ってまいりたいというのが私の思いでございますので、ぜひ議員の方々にも前向きな取り組みをするその姿に、ぜひアドバイスなりご指導をいただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。

ひとつ、私はワンストップ化、私は正直いって農協にもお世話になってきていますので、正直わかります。町と農協が重複するような、しなくていいことはしないほうがいいと、最小限に経費は抑えて、どうしても必要とするそちらのほうにそういった予算を向けていただくと。そういったことは、これは農協だって町だってどっちも同じ考えだろうというふうに私は思っています。ぜひひとつ同じ町民の立場、農協からすれば組合員ですが、皆同じ町民です。同じ負担を負いながらやっておられる事業であります。ひとつそういったことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、次に移ります。商業の振興対策ということで申し上げます。

前回は、町長さんに商店街の空き地対策については積極的に支援したいということでご答弁をいただいております。11月4日、先日商工会の役員の方々との町の常任委員会との震災後の商店街の活性化について協議する機会がございました。震災復旧・復興に力を貸してほしいとこういうお話しであったというふうに私はお聞きしました。そこでお伺いしますが、震災後の商店街は現在も虫食い状態が続いておりますが、町民の意向を踏まえた対応策、これが私は必要だというふうに思っております。このことについて、町のお考えをお聞きしたいと思います。現在行っているとすれば、そのことでも結構です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それについてでございますけれども、実はことし3回にわたりまして商店会の各代表の方々や懇話会という姿、いろいろとお話し合いをいたしました。結果的には、まとまったその姿の事業あるいは取り組み等々があらわれてこなかったのがちょっと残念だったなというふうに思っております。要するに、ここに大橋議員さんもおられますけれども、特産品振興会という別な形での振興策をとった1つの団体がありまして、この方々を中心に川崎まつり等々に行き、涌谷町の物産販売をいたしております。しばらくこの歴史的に充実してきているなど。私も何度か参加、そしてその姿を見させていただきました。やはり意欲があれば、涌谷の産物というものはどんどん売りさばける姿の素地があるのかなというふうに私自身思っております。でありますので、今、物産観光協会、もう既に歴史が古いわけでありまして、その代表者の三塚さんが一生懸命そういう涌谷町の物産を観光の具材といたしまして、販売等々に努力している姿があります。私は、やっぱり意欲を持って何事にも取り組む、仙台方面、いや東京といわずにそういうところにどんどん涌谷の産物が販売できるような姿であっていければ、相当意欲も出てくるのかなというふうに思っております。

せめて町内の商店街の人たちはだんごになっていただいて、おれたちも商品を研究してつくって販売しようと、販売する方法をちょっとぜひ地元の商店街の空き地だとか、あるいは朝市等々を活用して取り組んで

いこうというそういう姿があれば、我々としてもその振興策に一役を買いながら頑張ってもらいたいというふうに私自身は考えております。ないところをお願いしますといってもなかなか出ない、これが私自身もどかしい姿であるなというふうにも思っております。やる人は、どんどんいろんな策をもって汗を流しながら前向きに取り組んでいる、そういう人を支援しながら頑張ってもらえれば、町も生き生きとしてくるのではないかというふうに考えております。

でありますので、総務産業建設の常任委員会で、どのようにメンバーの方々から聞いた話しを受けとめたのか私にはちょっとわからないところもありますけれども、皆さん方も議員としてぜひそういう覚悟で頑張ってくれよというような話をしたはずだなというふうに私自身思っております。ぜひ、これから足りないはそういうところがございますので、私も頑張らせていただきますし、まずこの主体となります商店会の方々が1つに、いわゆる各商店街、上本町、下本町、新町、中央通りあるいは大町通り、あるいはこの大橋通り等々の商店街がありますけれども、お互いに1つの気持ちを持って、よしこういう形で盛り上げていこうじゃないかということになれば、大きな大きな力が湧いてくるのかなというふうに思っておりますので、私はそちらのほうに誘導して頑張ってもらいたいというふうに考えておりますので、今後そういう話し合いがありましたならば私も話しをしますし、議員の皆さん方もその方向を持っていただいてご指導していただければありがたいのかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 最後にさせていただきます。

どうもいろいろとご答弁をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの商店街について、町長さんからご答弁をいただきましたが、町の中に、町民の中に出向くことを、こいつを省いては私は何も始まらないのじゃないかなというふうに思っています。やっぱり被災の状況も何も、皆町民の方々も今申し上げたことを私は少子化から申し上げてまいりましたが、皆やっぱり町の事業としても同じことを考えておられると思いますが、町民の方々も同じように頭を痛めておられるとこういうふうに私は理解をしています。どんどん町民の方々のお考え、生活状態、先々のそういった暮らしの問題、そういったこともよくよく目を輝かせていただいてごらんになって、ひとつ町の事業に当たっていただきたいというふうにお願いを申し上げて……。おわかりいただけませんか。いや、何言っているかわからないといっていたから。

じゃあ、これは、私はしぶといようでございますが、やっぱり結果が出せなかったら何もありませんから、結果が見えてくるまで私は、もし何でしたら質問を続けさせていただきたいというふうに関後についても思っております。よろしくひとつお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。（「議長さん、ちょっと休憩させてくれますか」の声あり）休憩します。

休憩 午後3時40分

再開 午後3時41分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

ここで、時間を1時間延長しておきまして次の質問に移りたいと思いますが、休憩いたします。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時51分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

4番久 勉君、登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。最後になりましたけれども、よろしくお願いします。

「定員管理」ということで出していましたけれども、「定数管理」かなと思いついて出してから気づいたんですけれども。今後、60歳での退職予定者というんですか、町では平成24年度末9人、25年度末には12人、26年度末11人、27年度末9人というふうに41人の方が退職となります。その補充についてどうしようとしているのかと、2点目は、もう1点はきょうの行政報告で第四次の涌谷町行政改革大綱を示されたわけなんですけど、これは第三次の行政改革大綱では平成18年度から22年度までの涌谷町定員適正化計画というのを策定しているんですけれども、今回それは策定しなかったのかどうか。以上、2点を先にお願います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

職員の定員、定数管理についてのご質問でございますが、涌谷町では平成23年3月に第三次定員適正化計画を策定し、計画に基づき定員管理に努めてまいりました。この計画では、平成22年4月を基準といたしまして、平成27年4月まで全体で3人減とする計画となっております。平成24年4月では、全体計画の314人に対し実績で313人の1人減、普通会計職員につきましては計画156人に対し実績で155人の1人減となっており、ほぼ計画どおり進行している現況となっております。しかし、議員のご指摘がありましたとおり平成24年度から27年度までの4年間で40人ほどが退職予定となっております。現在、行政事務部門ではこれまでの通常業務に加えて震災関連業務が大幅にふえておりますことから、行政サービスに支障を来しますことや職員の健康状態を危惧いたしているところでございます。円滑に行政サービスを行うために、職員にこれ以上の負担を課すことはできないと私自身考えておりますので、最低限、現行の職員数は確保をしたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。4番久議員への答弁とさせていただきます。ちょっと足りないところがありましたら、また答弁をやります。

○議長（遠藤釈雄君） 定数の計画が今回ないということの答弁がないんですけれども。（「今申し上げますように、23年度からのやつに……」の声あり）に含まれるということでもいいですか。4番。

○4番（久 勉君） ちょっとすみません、聞き漏らしたんですけれども、22年度末で299人、合計ですね。それ、23年度の初年度は何人でしょう。私が持っているのは第三次のやつなので、区分が一般行政職、特別

行政職で（教育）となっていて、あとは公営企業等となっていてその3区分なんですけれども、定数条例では3区分じゃなくて何か別な書き方をされていたんですけれども、一応この3区分で教えてもらえれば。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 23年の4月……。 （「23年度から」の声あり） 4月1日ですね。

まず、一般行政が105人、それから教育部門が52人、これは2つ合わせて157人ですけれども、企業等のほうで158人になっております。合計で315人。

27年度のこれは計画なんですけれども、一般行政で101人、教育で51人、それから公営企業等で158人で、合計で310人の予定になっております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 定数条例よりは少なくなっていますので、行政改革の精神というんですかね、それには乗っていると思います。しかし、一度にこういう方々がやめられるということと、地方公務員法の28条の3で定年による退職の特例が定められておまして、町でもそれを受けて定年に関する条例では定年は60歳で、ただしその特例で、これは地公法のその条文を受けてなんですけれども、63歳までの延長がその条例で定められております。この制度の活用について町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後3時58分

再開 午後3時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。町長。

○町長（安部周治君） 私も勉強不足でありますので、ただいまのこの法的根拠、改めてまた勉強し直ししなければならぬのかなというような思いであります。

確かに、この昨年の東日本大震災の影響を受けまして、どの自治体も被災自治体は定数に満たないその姿で、全国から応援に来ていただいております状況があります。涌谷町では、たまたま東松島に1名こちらのほうから派遣しておりますし、後期高齢者の事務に1名、これまた派遣しております。そういった面で、少ない数の中ではありますけれども、今のところ派遣ができるというような状況であります。そういった面からしまして、急にまた政権が変わる姿が出てくる状況があると思われまして、いわゆる事務処理の関係で、そういう姿のときには、ケース・バイ・ケースで対応をしていかなければならない事象があるのかというふうに思っておりますので、これについては、申しわけございませんけれども、今すぐやりますということでの即答は避けさせていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 今の定年のその特例なんですけれども、この特例のほかに地公法28条の4で定年退職者等の再任用という制度があります。これは、それを受けて町でも再任用に関する条例の定めがあります。これは、なぜかというのは、高齢者雇用安定法という法律がありまして、民間では定年を65歳まで段階的に

延ばしていきましよう。これは年金との絡みもあるわけなんです、将来年金は65歳にならなければもらえません。これは、公務員も満額もらっていた人は16年4月1日以前生まれの人たちで、もう私らのときから満額ではなくて、給料の比例部分とあと定額部分が私で満64歳から、ことしの2月からやっと満額になったわけなんですけれども、これがだんだん厳しくなっていって、給料の比例部分さえも28年4月2日から30年4月1日生まれの人は満61歳にならなきゃもらえないんですよ。これが段階的に1歳ずつ引き上げられていって、昭和36年4月2日以降の生まれの人は65歳にならなければ年金がもらえないという状況になっていくわけなんです。これは、現在のその職員の51歳あたりですかね、昭和36年4月生まれという。だから、政府に段階的に年金の支給年齢が引き上げられていくということは、満60歳で退職になると仕事を探さなければ給料がもらえないということになりますので、やはりこの再任用……。この再任用というのは、一旦おやめになっていただいた方を本人の希望と、あるいは役所側の働き方、毎日でなくても非常勤でも週30時間とかそういうことは取り決められるわけですから、定数の削減と経費の節減とそれから補充ということでも、やはり一石二鳥といいますかそういうことにもなるのかなと思いますので、ぜひこの再任用についてご検討していただきたいと思っておりますけれども、その町長の見解を。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 再任用につきましては、一部考慮をしながら対応しているところもありますので、それについてはご理解いただければというふうに思います。努めて、そういうもう有能な……。

今度は、法令等々も精査いたしまして、そういう面では、努めて配慮はして今いっておりますので、再任用についても具体的な、こういう時期が時期でありますので、必要に応じたケース・バイ・ケースで対応させていきたいなというふうに思っております。

そして、また定年延長という話もございましたけれども、これについては当然法律が整備されて対応する姿でありますので、何らかの具体的な通達なり措置なりが必ず来るものというふうに考えておりますので、一応念頭にだけは入れておきたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 嘱託とかアルバイトで使うのは再任用じゃなくて再雇用ということですので、ご理解していただきたいと思っております。

それで、第四次の行政改革の説明の際に、副町長のほうからやはりこれを実施するのは職員であると。やはり職員の意識改革であるとかモチベーションを上げるということからすれば、現在51とか年金が満額まで、年度ごとに減っていくというのはおかしいんですけれども、もらえない方というのは、やはりその将来に対しても不安感を持って役場にいるというのはやはり精神的に余りいい事じゃないことですから、早急にその辺を、退職後の職場をどうするかというのに希望が持てるような制度の導入というんですかね、そういったものをよろしくご検討いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 私も職員上がりですから、十分その辺は理解しているつもりでございますけれども、いろいろと先輩諸氏または現職の職員等と話しをいたしますと、再任用という制度があるということはわかっておりますが、どういうふうに働いていただくかということですね。それが一番の問題なんでございませ

て、そこら辺のやはりある程度の制度設計をして、ルールとしてはあるんですけども、どういうふうな仕事をしていただくかということなんだろうというふうに思います。本人のお気持ちもありますし、もうやりたくないという方もおられますし、そういった中でひとつ柔軟な対応の中の制度設計というような形で検討していきたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。ご苦勞さまでした。

散会 午後4時06分

